

令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
保育所等における低年齢児の保育の保育内容及び実践・運営状況に関する調査研究

一人一人に寄り添った 低年齢児保育のためのヒント集

～現場の実践事例より～

令和6(2024)年3月



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

はじめに

■本書のねらい

核家族化や女性の就労拡大等を背景として、保育所等の利用率は年々増加傾向にあり、中でも0・1・2歳児のいわゆる低年齢児の利用率が急増しています。こうした中、低年齢児保育の質の維持・向上が重要な課題となっています。そのため、平成29年に改訂された厚生労働省「保育所保育指針」では、乳児と1歳以上3歳未満児の保育について項目が立てられ、各時期の特徴を踏まえたねらい及び内容に関する記載の充実が図られました。

一方、低年齢児保育を実施する現場からは、3歳以上児との保育の違いにとまどう声や、保育所保育指針の考え方は理解しても具体的な実践方法がわからないといった声など、様々な悩みが聞かれています。

本書は、こうした背景を踏まえ、低年齢児保育に関する現状についてデータを通じて示すとともに、実際に低年齢児保育に取り組んでおられる様々な保育現場の事例を紹介し、一人一人に寄り添った保育を実現する上でのヒントとして活用いただくことを目的として作成したものです。

■本書の対象者

本書は、低年齢児保育にかかわるすべての保育関係者を対象としています。様々な事業種別（保育所、認定こども園、地域型保育事業）や規模、地域の事例を紹介していますので、ご自身の現在の立場に近い事例をご覧ください。ニーズにあわせてご活用ください。

■本書の構成

第1章では、低年齢児保育の現状について、統計データや現場の保育士等のみなさまを対象としたアンケート調査の結果から解説します。

第2章では、低年齢児保育を行う際のヒントについて、事例を交えて解説します。どこから読み進めていただいても結構ですので、関心のあるテーマからご覧ください。

また、別冊「保育所等における低年齢児保育の取組事例集」では、第2章で紹介した事例のより具体的な内容について、保育所等ごとに紹介しています。第2章を読んで気になった事例があれば、あわせてご参照いただければ幸いです。

■目次■

| | |
|---------------------------------|----|
| 第1章 データから見る低年齢児保育の現状 | 1 |
| 第2章 テーマ別にみる低年齢児保育の取組工夫 | 3 |
| 1. 低年齢児保育に関する基本的な考え方 | 3 |
| 2. テーマ一覧 | 4 |
| 1-1. こどもの思い・気持ちを尊重した関わり | 5 |
| 1-2. 一人一人の生活リズムに合わせた保育 | 10 |
| 1-3. 遊びの環境構成 | 16 |
| 1-4. こども同士の関係構築の工夫 | 24 |
| 2-1. 保育の体制や保育士等の配置の工夫 | 29 |
| 2-2. 情報共有や振り返り | 31 |
| 2-3. 低年齢児保育の質向上の工夫 | 34 |
| 3-1. 日々の様子の伝え方、保護者の悩みへの対応 | 36 |
| 3-2. 入所時期の工夫 | 40 |

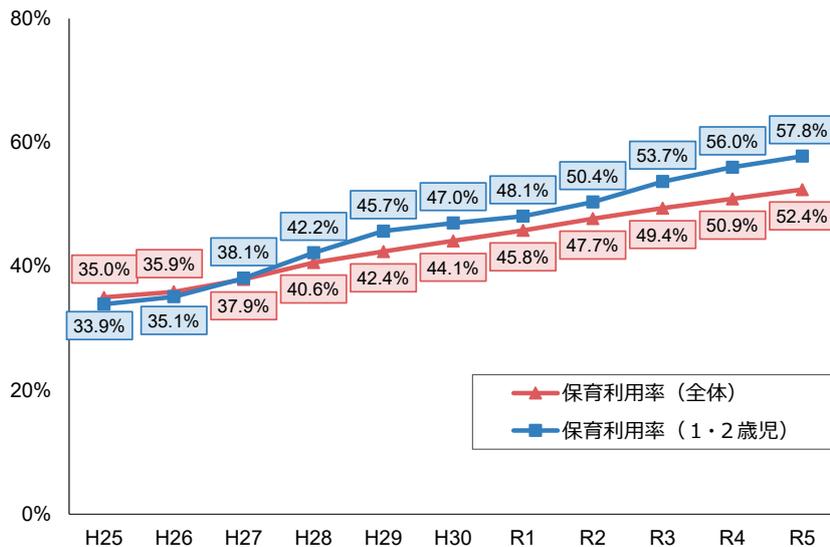
第1章 データから見る低年齢児保育の現状

この章では、低年齢児保育の現状について、統計データや現場の保育士等のみなさまを対象としたアンケート調査の結果から解説していきます。

1. 低年齢児保育の利用者数・施設数の推移

- 核家族化や女性の就労拡大等を背景として、保育所等の利用率は年々増加傾向にあり、特に1・2歳児の保育所等利用率は、平成25年に33.9%であったところ、令和5年には57.8%に達し、約10年で20ポイント以上増加しています。

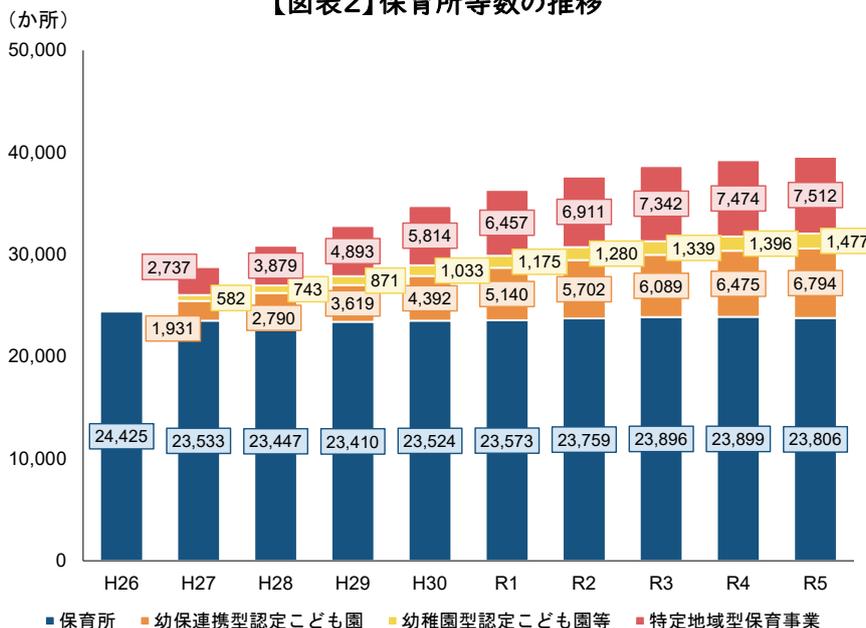
【図表1】保育所等利用率の推移



(出所) 子ども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ(令和5年4月1日)」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

- こうした低年齢児の保育ニーズの増加に対し、待機児童対策として地域型保育事業を中心に、新規開設園の整備が急ピッチで進められ、保育現場の多様化が進んできています。

【図表2】保育所等数の推移

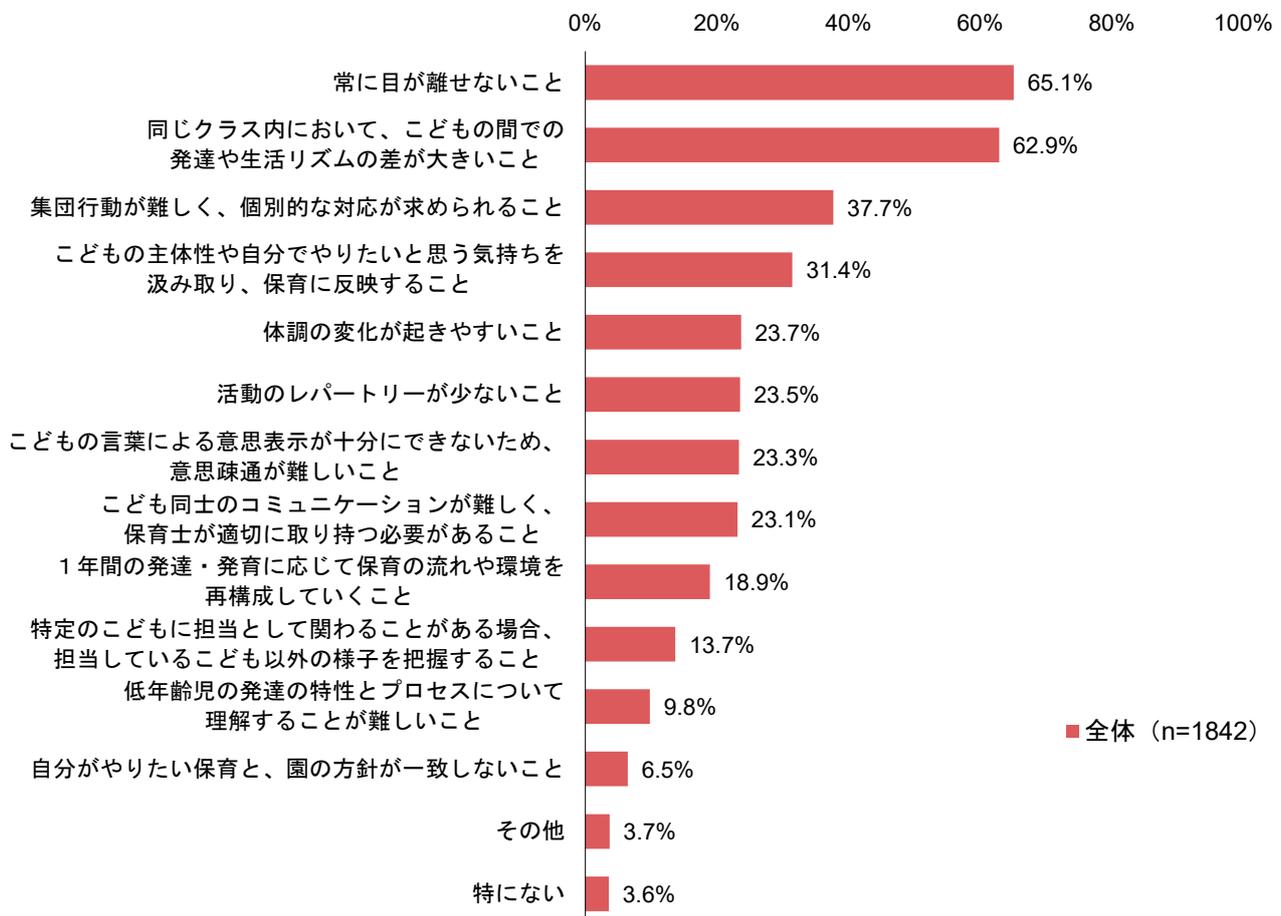


(出所) 子ども家庭庁「保育所等関連状況取りまとめ(令和5年4月1日)」より三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成

2. 低年齢児保育を行う保育士等が感じている課題（保育士等アンケート結果より）

- こうした中で、低年齢児保育を行っている保育士等は、どのような課題を抱えているのでしょうか。
- 保育士等に対して実施したアンケート結果をみると、低年齢児保育を行う中で難しさを感じることで、「常に目が離せないこと」に次いで、「同じクラス内において、こどもの間での発達や生活リズムの差が大きいこと」があげられていました。また、「集団行動が難しく、個別的な対応が求められること」も、比較的高い割合となっていました。
- 成長のスピードが著しく、個人差も大きい低年齢児においては、こども一人一人の発達や生活リズムの差をとらえ、個別的に対応することが重要となってきますが、そうした点に難しさを感じている保育士等が少なくないことがうかがえます。
- また、「こどもの主体性や自分でやりたいと思う気持ちを汲み取り、保育に反映すること」についても、約3割程度の保育士等が難しさを感じていました。
- 次章では、こうした現場の声を踏まえ、低年齢児保育の様々な場面の課題とそれに対する現場の取組工夫についてみていきます。

【図表3】低年齢児保育を行う中で難しさを感じることで



(出所) 本調査研究事業保育士等アンケート結果より

第2章 テーマ別にみる低年齢児保育の取組工夫

本章では、「保育所保育指針(平成29年3月31日、厚生労働省告示第117号)」および「保育所保育指針解説(平成30年2月、厚生労働省)」にもとづき、低年齢児保育に関する基本的な考え方を示した上で、いくつかのテーマにわけて、アンケートやヒアリングから明らかになった低年齢児保育に関する保育士等の声や現場で実際に行われている様々な工夫を、この時期のこどもの発達についての「ひとこと解説」とともに紹介します。

1. 低年齢児保育に関する基本的な考え方

(1) 乳児の保育

- 乳児期は、主体として受け止められ、その欲求が受容される経験を積み重ねることによって育まれる特定の大人との信頼関係を基盤に、世界を広げ言葉を獲得し始める時期であり、保育においても愛情に満ちた応答的な関わりが重要となります。
- また、乳児期は心身の様々な機能が未熟であると同時に、発達の諸側面が互いに密接な関連をもち、未分化な状態です。そのため、安全が保障され、安心して過ごせるよう十分に配慮された環境の下で、乳児が自らの生きようとする力を発揮できるよう、生活や遊びの充実が図られる必要があります。その中で、身体的・社会的・精神的発達の基盤が培われていきます。
- こうした保育は、保育士等がこどもを一人の人間として尊重し、その命を守り、情緒の安定を図りつつ、各時期にふさわしい経験が積み重ねられていくように丁寧に援助していくこと、すなわち養護と教育の一体的な展開を重視して進められる必要があります。
- また、乳児期については、特に下記のような点についての配慮が求められます。

■ 乳児の保育の実施に関わる配慮事項 ■

- ✓ 乳児は疾病への抵抗力が弱く、心身の機能の未熟さに伴う疾病の発生が多いことから、一人一人の発育及び発達状態や健康状態についての適切な判断に基づく保健的な対応を行うこと。
- ✓ 一人一人のこどもの生育歴の違いに留意しつつ、欲求を適切に満たし、特定の保育士が応答的に関わるように努めること。
- ✓ 乳児保育に関わる職員間の連携や嘱託医との連携を図り、保育所保育指針第3章「健康及び安全」に示す事項を踏まえ、適切に対応すること。栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図ること。
- ✓ 保護者との信頼関係を築きながら保育を進めるとともに、保護者からの相談に応じ、保護者への支援に努めていくこと。
- ✓ 担当の保育士が替わる場合には、こどものそれまでの生育歴や発達過程に留意し、職員間で協力して対応すること。

(2) 1歳以上3歳未満児の保育

- 1歳以上3歳未満児の時期は、自我が芽生え、強く自己主張することも多くなる時期です。自分の思いや欲求を主張し、受け止めてもらう経験を重ねることで、他者を受け入れ始めるようになります。また、友達や周囲の人への興味や関心も高まり、自発的に働きかけていくようになります。こども同士の関わりが徐々に育まれていく時期でもあります。
- 一方で、自分の思う通りにはできずもどかしい思いをしたり、寂しさや甘えたい気持ちが強くなって不安定になったりと、気持ちが揺れ動くこともあります。保育士等は、こどものまだ十分には言葉にならない様々な思い

を丁寧に汲み取り、受け入れつつ、こどもの「自分でしたい」という思いや願いを尊重して、その発達や生活の自立を温かく見守り支えていくことが求められます。

- 著しい発達の見られる時期ですが、その進み具合や諸側面のバランスは個人差が大きく、また家庭環境を含めて、生まれてからの生活体験もそれぞれに異なります。生活や遊びの中心が、大人との関係から子ども同士の関係へと次第に移っていく時期でもあるため、保育においては、これらのことに配慮しながら、乳児期同様に養護と教育の一体性を強く意識し、一人一人のこどもに応じた発達の援助が求められます。
- この時期に特に求められる配慮事項は下記のとおりです。

■ 1歳以上3歳未満児の保育の実施に関わる配慮事項 ■

- ✓ 特に感染症にかかりやすい時期であるので、体の状態、機嫌、食欲などの日常の状態の観察を十分に行うとともに、適切な判断に基づく保健的な対応を心がけること。
- ✓ 探索活動が十分できるように、事故防止に努めながら活動しやすい環境を整え、全身を使う遊びなど様々な遊びを取り入れること。
- ✓ 自我が形成され、こどもが自分の感情や気持ちに気付くようになる重要な時期であることに鑑み、情緒の安定を図りながら、こどもの自発的な活動を尊重するとともに促していくこと。
- ✓ 担当の保育士が替わる場合には、こどものそれまでの経験や発達過程に留意し、職員間で協力して対応すること。

2. テーマ一覧

次ページからは、ここまで見てきたような基本的な考え方を踏まえながら、アンケートやヒアリングで聞かれた様々な現場の声を踏まえ、「1. 遊びや生活の工夫」「2. 職員体制や連携・資質向上の工夫」「3. 保護者との関わり・子育て支援の工夫」の3つの柱を中心に、下記のテーマに沿って現場で行われている低年齢児保育の配慮や工夫の例を掲載しています。どこから読み進めていただいても結構ですので、関心のあるテーマからご覧ください。

なお、ここで紹介している取組はあくまで一例です。自園のこどもたちの様子を踏まえ、一人一人に寄り添った保育を実現するには何が必要かを考える際のヒントとしてご活用ください。

| テーマ | | 頁 |
|----------------------|---------------------------|------|
| 1. 遊びや生活の工夫 | 1-1. こどもの思い・気持ちを尊重した関わり | P.5 |
| | 1-2. 一人一人の生活リズムに合わせた保育 | P.10 |
| | 【コラム①】3歳以上児への接続を意識した保育 | P.15 |
| | 1-3. 遊びの環境構成 | P.16 |
| | 1-4. 子ども同士の関係構築の工夫 | P.24 |
| | 【コラム②】個別の指導計画や記録の作成 | P.27 |
| 2. 職員体制や連携・資質向上の工夫 | 2-1. 保育の体制や保育士等の配置の工夫 | P.29 |
| | 2-2. 情報共有や振り返り | P.31 |
| | 【コラム③】安全・健康管理の配慮事項 | P.33 |
| | 2-3. 低年齢児保育の質向上の工夫 | P.34 |
| 3. 保護者との関わり・子育て支援の工夫 | 3-1. 日々の様子の伝え方、保護者の悩みへの対応 | P.36 |
| | 3-2. 入所時期の工夫 | P.40 |

1. 遊びや生活の工夫

1-1. こどもの思い・気持ちを尊重した関わり

保育士等の声



- 低年齢児は特に受容的・応答的な関わりが大切というけれど、具体的にどんなことに気を付けたらいいんだろう？
- まだ十分に言葉が話せない時期のこどもの思いをどうやってみ取ったらいいんだろう？
- 着替えなど、「自分でしたい」という気持ちが強くなってきたけれど、なかなかうまくいかないみたい。どこまで手助けをしていいか悩ましい・・・

ひとこと解説

- 乳児期は、身近にいる特定の保育士等による愛情豊かで受容的・応答的な関わりを通して、相手との間に愛着関係を形成し、これを拠りどころとして、人に対する基本的信頼感を培っていく時期です。こうした育ちは、生涯にわたって重要な、人と関わり合いながら生きていくための力の基盤となるものです。
- こどもは、普段自分のそばにいて関わってくれる人を安心、信頼できる存在と感じ、自分の思いや欲求を伝えようと、体の動きや表情、声や喃語等で働きかけます。それに対して、保育士等が応答的に触れ合ったり、言葉を添えて関わったりすることで、こどもは次第に相手の言っていることを理解するようになり、自分も言葉で伝えようとする意欲を高めていきます。保育士等は、こどもの微笑みに目を合わせて優しく微笑み返したり、喃語の語りかけに表情豊かに言葉で返すなど、丁寧にこどもの心を受け止めることが大切です。
- また、1歳半ばごろからは、言葉の発達も進み、自己主張が強くなってくる時期です。自分の思いや欲求を主張し、受け止めてもらう経験を重ねることで、他者を受け入れ始めるようになります。
- 一方で、自分の思う通りにはできずもどかしい思いをしたり、寂しさや甘えたい気持ちが強くなって不安定になったり、気持ちが揺れ動くこともあります。保育士等は、こどものまだ十分には言葉にならない様々な思いを丁寧にくみ取り、受け入れつつ、こどもの「自分でしたい」という思いや願いを尊重して、その発達や生活の自立を温かく見守り支えていくことが求められます。
- すべてのこどもが、遊びや生活の中で自分の思いや気持ちを受け止めてもらい、自分らしく過ごせるよう、環境や生活リズムに配慮しながら関わっていくことが重要です。
- こうしたこどもの思いや気持ちを尊重した関わりについて、現場での取組工夫を見てみましょう。

実践・運営面の取組工夫

※取組の後ろに(●)と記載があるものはヒアリングより把握した事例、特に記載がないものはアンケートの自由回答を参照した事例である。以下同様。

①愛着形成や情緒の安定に向けた受容的・応答的な関わり

【気持ちの共有や触れ合いで安心感を醸成】

- こどもの気持ちを否定するのではなく、気持ちを受け止め共有することを心がけています。また、日々の受け入れの際や遊びの中で、手を広げて抱きしめることを意識して続けています。こどもたちもいつの間にかそれが自然になり、安心感につながっているようです。

- こどもにとって、いるだけで安心できる存在になれるように、語りかけや、スキンシップを大事にしています。信頼関係が出来上がると、こどもは安心してよく遊ぶので、1人遊び中は、そっと見守るようにし、必要なときを見極めながら関わるようにしています。

【こどもの思いをくみ取った言葉かけ】

- こどもが興味を持って見ているものや触っているもの(動植物や景色、絵本や玩具など)に対し「○○があったね」「楽しいね」など、受容的に関わったり、こどもの様々な欲求に対して「○○なんだね」「○○したいね」といった簡単な言葉にすることをしています。1歳児以降は言葉で伝える場面が増えてくるので、こどもたちの言葉を遮ることなく傾聴し、それに対して否定的な言葉を伝えないようにしています。「そうだったんだね」と必ず受容し、「こうするのはどうかな」と保育士が見本となる行動を示すようにしています。

実践事例

■ 所内研修を通してこどもとの関わりを見直す ■ (L園) ※

- 所内研修の一環で、保育を行う中でのこどもへの言葉かけについて、「ふわふわ言葉」と「ちくちく言葉」に分けて振り返り、「ちくちく言葉」をどのような言葉に置き換えたらいいか、つい言ってしまうような言葉を共有しながら、話し合いました。
- 例えば、こどもが泣いていたなら「何で泣いているの?」と聞くのではなく、こどもの悲しい気持ちを受け止めて、安心感を得られるように対応したり、「だめでしょう」「早くして」ではなく、「待ってるよ」「終わったら、○○しようね」などと声をかけます。
- また、自己肯定感を得られたり、次はどうしたらよいかを考えることができるよう、「そうではないでしょ」と言うのではなく、「次はこうするとどうかな」「こうしようね」など、具体的な提案をしたり、肯定的な言葉をかけるようにしています。



【写真】保育の様子(出所:事例園提供)

※アルファベットの園名は、別冊資料「保育所等における取組事例集」に掲載されている事例と対応したもの。以下同様。

【家庭の状況を踏まえた配慮】

- 園での様子だけでなく、家庭の状況も把握できるように努め、(下の子が生まれた、保護者の勤務先が変わった、引っ越しをした等)気持ちが不安定な様子がないかを常に注意して保育をするように心がけています。普段よりも乱暴になったり、泣くことが増えたりした場合は、状況を見ながら保護者にも話をして情報を共有できるようにしています。

②子ども自身の意思を尊重した関わり

【子どもが自分で選択できるような言葉かけ】

- 選択肢が視覚的にとらえられる場合、「こっちとこっち、どっちがいい？」ときいています。園庭で遊ぶか、室内で遊ぶかについても、子どもが選択する／できるようにすることを心がけています。
- 2歳児クラスであれば、「何をしたい？」と尋ねて、子どもたちがその時々「やりたい」と思うことをできるだけ実践するようにしています。また「座って」「～しない」「だめ」など指示・命令・禁止の用語をなるべく使わず、「～するけど、座って見られるかな？」など、子どもたちが自分で行動できるような言葉を使うようにしています。「危ないからだめ」では好奇心の芽を摘んでしまうので、命の危険につながる事以外は、その好奇心や欲求や挑戦したい気持ちを伸ばすよう、否定ではなく代替的な「提案」の言葉を使うように心がけています。
- 例えば子どもが水道の水で遊びたいというときは、子ども自身が満足いくまで探究できるようにしています。遊びを切り上げる際も、「濡れたから着替える？どれにする？」と声をかけ、小さなことでも自分で選択したと言う気持ちを持てるようにしています。

実践事例

■やらねばならないプログラムを事前に決めず、 子どものやりたいことに合わせて展開■(M園)

- 以前は整然と玩具を置いて、これで遊ぶようにといった方法をとっていましたが、現在は、子どもが自然に手にとって、「これは何？」、「〇〇みたいだね」などとやり取りをしながら、やりたいことを自分で見つけ、見つけたら、それに合わせて展開していくようにしています。
- 子どもからの問いかけなども、「今日はお外に行くの？」と保育士に尋ねるのではなく、「お外に行こう！」と自ら発信できるように、子ども自身で遊びや生活を組み立てられるよう支援します。当園では、1日の活動に関して、これをやらねばならないというプログラムを作っていません。子どもが自発的にしたいことから、自然にプログラムがつくられていきます。



【写真】保育の場面(出所:事例園提供)

【見通しを持って気持ちを切り替えられるような言葉かけ】

- 「おいしい給食ができてから食べに行こうか」「まだ〇〇して遊びたいの？また続きができるようにここに置いておこうか」と、子どもが見通しを持って自分で気持ちを切り替えて次の活動に移れるような言葉かけを努力、工夫しています。肯定的な言葉かけになるように、会議等でも、保育士等の間で話し合っています。

【子どもの声を保育内容に反映】

- 子どもたちの声を拾い、保育に反映させています。例えば病院ごっこに興味があるときは、それを存分に楽しめるような玩具を用意したり、服を畳む事に興味がある時は、手順を示した画像を掲示して模倣できるようにしたり、お祭りに興味がある時は、歌や踊りを取り入れたり提灯作りをしたりする等しています。散歩の行き先も、子ども達の意見を聞きながら相談して決めています。

③子どもが安心できる雰囲気づくりや音への配慮

【声の大きさや話し方、立ち位置への配慮】

- 保育士の声の大きさや話し方など、優しく語りかけるよう意識しています。
- 子どもが安心して過ごせるように、保育士の立ち位置や保育士同士の動きが重ならないようにしています。また、保育士が子どもに言葉をかけるときの声の大きさや音楽をかけるときの音量に配慮しています。

【隣のクラスへの配慮】

- ワンフロアの園なので隣のクラスの声やピアノの音が騒音とならないように、活動の時間をずらしたり、お互いに声をかけあったりして配慮しています。

実践事例

■子どもが落ち着いて過ごせるよう、家庭的な環境づくりを意識■ (F園)

- 以前は、大人目線から、子どもが好きそうなウサギやクマなどのキャラクターを取り入れたカラフルな壁面装飾を行っていましたが、現在では、目にやさしい木目調の家具やグリーン調の装飾(観葉植物など)を置き、家庭的な雰囲気としています。ほかにも、保育士は大きな声を出さないなど、音にも気を配っています。



【写真】家庭的な雰囲気を意識した保育室(出所:事例園提供)



場面別 対応のポイント

【場面①】子どもが給食を食べようとしないとき

- まずは食を楽しむということが何より大切です。無理強いすることなく、楽しい雰囲気ですべられるような環境づくりを行いましょう。食事への興味をもてるような働きかけもあるとよいでしょう。
- 子どもによっては、食材の舌触りや味などが嫌なこともあるので、一人一人の食べている様子を丁寧に観察し、必要に応じて栄養士や調理職員と情報共有しながら調理方法の工夫なども行うとよいでしょう。

【場面②】子どもが自分自身で着替えたいという意欲が高まってきたとき

- 着替えや靴の着脱などの場面では、しっかりと時間をとって一人一人と向き合うことで、その子どもがどこまでできるのか、どこからはサポートが必要なのかが見えてきます。
- こどもの「自分でしたい」という気持ちを尊重し、必要に応じたサポートを行いましょう。

【場面③】遊びから次の活動への切り替えが難しいとき

- まずは、遊びの時間設定が短すぎないか、環境構成が適切か（次の活動への見通しが持ちやすいものとなっているか）といった点について、改めて確認してみましょう。
- 遊びを続けたいという姿勢は、裏を返せばそれだけ遊びに集中できているということでもあります。そのこどもの「遊びたい」という気持ちを尊重し、次の選択をこども自身ができるようにゆったりと待つことが大切です。

【場面④】こどもがトイレやおむつ替えを嫌がるとき

- トイレやおむつ替えはコミュニケーションの大事な機会です。保育士等とのやり取りを通じて、気にかけてもらう喜びを感じるとともに、自分で排泄できるようになってきたこどもにとっては、自信や達成感を味わうことができる時間でもあります。
- 一斉にトイレに向かうように促したりおむつ替えを行ったりするのではなく、一人一人の排尿間隔等を踏まえ、タイミングよく誘ってみることが大切です。
- あわせて、トイレやおむつ替えの時間をこどもが安心して楽しい気持ちで過ごせるように、「トイレまで探検しに行こう」など、遊び要素を加えた言葉をかけてみたり、トイレにイラストを貼ったりするなどの工夫も行うとよいでしょう。

【場面⑤】こどもの気持ちの整理がつかないとき

- こどもの気持ちの整理がうまくつかず、なかなかおさまらない場合は、いったん落ち着くまで見守り、気持ちを受け止めてあげることが大切です。
- その際、危険がないよう周囲のものを片付けるなど、環境に留意しましょう。
- また、ほかの保育士等に補助を頼むなどして、こどもと1対1で関われる状況をつくることも考えられます。
- 保育室内でクールダウンできる空間を設けたり、園内を散歩して気分転換をはかるといった方法もあります。

取り組む上で配慮したい点

- ✓ こどもの気持ちに寄り添った対応を行うためには、ここであげたような関わり方の工夫に加え、環境構成や生活リズムへの配慮も重要です。「1-2 一人一人の生活リズムに合わせた保育」「1-3 遊びの環境構成」もあわせてご参照ください。
- ✓ また、こどもの思いに沿った活動を実現するためには、職員間の柔軟な連携もポイントとなります。他クラスの状態も互いに共有し合い、必要に応じて連携がとれるようにしておくといよいでしょう。

1. 遊びや生活の工夫

1-2. 一人一人の生活リズムに合わせた保育

保育士等の声



- 発達の個人差が大きくて、午睡や給食のタイミングがそろわない・・・
- 起床時間や朝ご飯を食べる時間がばらばらで、お昼にお腹が空くタイミングが一人一人違うみたい・・・
- 食べるペースの差が大きく、ゆっくり食べている子をつい急かしてしまう・・・
- 週明けは土日の疲れが出て生活リズムが乱れていることも多いな・・・

ひとこと解説

- 乳児期においては、子ども一人一人の生理的なリズムが尊重され、十分に寝て、よく飲み、食べ、目が覚めたらしっかりと遊んで、起きている時間が充実したものとなることが重要です。1歳以降も、特に集団での生活に慣れない時期には、原則として、個々の子どもの生理的なリズムに沿った生活を送ることで、心身両面の安定感がもたらされます。
- こうして個別的なリズムに応じた生活を十分に経験するうち、子どもたちの目覚めている時間が次第にそろってきて、概ね同じ時間帯に食事や睡眠をとるようになっていきます。安定した生活のリズムができてくると、子どもは、一日の生活の流れをおおよそ見通して行動できるようになってきます。
- 発達の個人差やそれぞれの家庭の状況・習慣の違いなどから、食事を始めるタイミングや食事にかかる時間は子どもによって様々です。ゆったりと落ち着いた雰囲気の中で、友達と一緒に食べる楽しさを経験しつつ、一人一人のペースを尊重することが重要です。
- 一人一人のペースに合わせてと保育が成り立たないのでは、と思われるかもしれませんが、全員が同じペースで過ごすよりも、一人一人のペースで生活することで、子どもが待たされたり急がされたりする場面が少なくなり、子どもだけでなく保育士等にとっても無理のない保育が可能となります。
- また、週明けは生活リズムが崩れやすかったり、週末は園生活の疲れが出てきやすかったりと、一週間の中でも子どもの生活の様子は変わってくるため、そうした点への配慮も必要です。
- こうした生活リズムは1年を通じて変わってくるため、適宜見直しが必要となります。また、2歳児クラスでは3歳以上児との接続を見据えた見直しも重要となってきます。
- 子ども一人一人の生活リズムに合わせた保育の工夫として、現場で行われている取組をみていきましょう。

実践・運営面の取組工夫

①子ども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで食事をとれるようにしている

【起床時間や朝食時間によって給食の時間を決定】

- 0歳児、1歳児は起床時間や朝食の時間によって給食の時間を決めています。遅い時間に登園する子はたっぷり遊んだ後に給食を食べるようにしています。2歳になると、体格差や体力差も大きくなるので、早めに眠くなったり、疲れたりする子から早めに給食の時間にしています。

【様子をみながら個別に声をかける】

- 10:50頃から給食準備を行い、一人一人の様子を察しながら、お腹がすいたのかなと思う子には、個別に「ご飯たべようか」と声をかけています。それぞれのペースでご飯を食べ始められるようにしています。

実践事例

■前半・後半に分かれた給食の実施■（A園）

- 給食は、前半と後半の2つのグループに分かれて食べています。もともと幼児クラスで実践していた取組で、低年齢児でも一人一人に丁寧に対応することを目的に取り入れることとしました。
- グループのサイズとして、0歳児では保育士1名が2～3人をみています。1・2歳児はテーブルごとに4～5人のこどもが座り、保育士1名が各テーブルを担当します。1・2歳児では、保育士は前半に2名、後半に2名、食事をしていないこどもを含むクラス全体をみる役割が1名という体制を基本としています。
- このような体制とすることで、こども一人一人の食べている様子をよく観察することができるようになりました。
- 食事の際の関わり方の工夫として、1歳児であっても無理に食具を使わせることはせず、手づかみでもよいので自分で食べることを見守るようにしており、「上手に食べられたね」と話しかけています。なお、こどもがスプーンなどですくいやすいように、ふちが高い陶器を用いるなど食器の工夫をしています。



【写真】テーブルに分かれての食事（出所：事例園提供）

実践事例

■一人一人の生活の流れに沿った食事の提供■（H園）

- こどもにとって無理のない生活ができるよう、個々の生活リズム（主に夜の睡眠、夕食、朝食の時間）に応じた日課（デイリープログラム）を立て、一人一人の生活の流れに沿った食事の提供をしています。それに伴い、保育士のデイリープログラムも作成しています。
- 保育士のデイリープログラムは、1人の動き方だけでなく全体の動き方を視野に入れて作成するようにしています。たとえば、食事の場面では保育士1人がこども1人または2人に対応しますが、全員が同じタイミングで食事の援助に入ってしまうと、フリーの保育士が大人数のこどもの遊びを見ることになってしまうため、少しずつタイミングをずらすなどしています。
- デイリープログラムはあくまで目安であり、こどもの気持ちが乗らないときは無理強いせず、あとで声をかけたり、気持ちを切り替えるための工夫をしています。



【写真】1歳児保育室 食事のこども、寝ているこども、遊んでいるこどもが混在している様子（出所：事例園提供）

| 時刻 | A児 | B児 | C児 | D児 | E児 | 保育者② の担当児 | 保育者① 8:00~17:00 | 保育者② 8:30~17:30 | 保育者③ 9:30~15:30 |
|-------|----------------------|--------------------------------|--------------------------------|----|----|--------------|--|--|------------------------------|
| 5:00 | 5:30 起床 | | | | | | | | |
| 6:00 | 6:15 朝食 | 6:00 起床 6:50 朝食 | 6:30 起床 | | | | | | |
| 7:00 | 7:20 登園 | | 7:00 朝食 | | | | | | |
| 8:00 | 検温・排泄・ 水分補給・室内遊び | 8:00 登園 検温・排泄・ 水分補給・室内遊び | | | | | 8:00 出勤・環境設定・受入れ・ノート確認・遊びをみる | 8:30 出勤・受入れ・遊びをみる | |
| 9:00 | | | 9:00 登園 検温・排泄・ 水分補給・室内遊び | | | | | | |
| 10:00 | 10:50 食事 睡眠 | 10:50 食事 | | | | | 10:00 休憩 遊びをみる 10:50 A児B児 排泄食事 | 10:50 F児 排泄食事 | 9:30 出勤・おしほり・食事準備・布団準備・遊びをみる |
| 11:00 | | | 11:10 食事 睡眠 | | | | 11:10 C児D児 排泄食事 | 11:10 G児H児 排泄食事 | 睡眠チェック・ 食器下膳・掃除 |
| 12:00 | | | | | | | | | |
| 13:00 | | 13:30 起床 | | | | | 11:30 E児 排泄食事 睡眠チェック ノート記入 休憩 検温・排泄 | 11:30 I児J児 排泄食事 睡眠チェック ノート記入 休憩 検温・排泄 | 休憩 |
| 14:00 | 14:00 起床 14:30 軽食 | 14:30 軽食 | 14:30 起床 15:00 軽食 | | | | 14:30 A児B児 軽食 | 14:30 F児G児H 児 軽食 | 起床した子から 検温・排泄・水 分補給 |
| 15:00 | | | | | | | | | |
| 16:00 | | 16:00 降園 | 16:00 降園 | | | | 15:00 G児D児E児 軽食 排泄・荷物準備 | 15:30 I児J児 軽食 | 15:30 退勤 |
| 17:00 | | | | | | | 17:00 退勤 | 16:00 休憩 排泄・荷物準備 | |
| 18:00 | 18:00 降園 18:30 夕食 | 18:00 夕食 | 18:00 夕食 | | | | | 17:30 退勤 | |
| 19:00 | | 19:00 就寝 | | | | | | | |
| 20:00 | 20:30 就寝 | | 20:00 就寝 | | | | | | |
| 21:00 | | | | | | | | | |

スペースの
都合で掲載
省略

【表】デイリープログラムの参考例(出所:事例園提供)

②子ども一人一人の生活リズムに合わせて、各自のペースで睡眠をとれるようにしている

【仕切りをして睡眠スペースを確保】

- 部屋の一角に仕切りをして、朝寝や夕寝ができるスペースを確保することで、眠い時はそこで入眠できるようにしています。0歳児はほふく室を寝る部屋としているため、一人一人のリズムに合わせて対応できます。

【子ども一人一人に応じた寝る場所の工夫】

- 音に敏感な子は保育士の出入りが少ないところ、暑がりの子は涼しいところなど、その子に合わせて寝る場所を工夫しています。

③睡眠や食事等の場所を決める

【机と椅子に自分の名前とマークをつける】

- 食事の際には、自分の名前やマークがついた机と椅子を使って、毎日同じ場所で、安心して食事ができるようにしています。午睡のときも、寝つきや寝起きの個人差を考慮して、寝る場所を決め、だいたい同じ場所で眠れるようにしています。食事も、午睡も、同じ場所にすることで、アレルギーの管理や、熱性けいれん等既往症がある子の異常に気づいたり、個別的な配慮をしたりすることがしやすくなります。

実践事例

■机にこども一人一人のマークを貼り付け■（E園）

- 机にはこども一人一人のマークが貼っており、自分の座る場所がどこかわかるようになっています。
- アレルギーのあるこどもには、必ず1対1で同じ職員が関わることとしています。また、誤食を防ぐため、カラーテープで印をつけた別のテーブルを用意しています。

【写真】マークを貼った机とカラーテープを貼った机
（出所：事例園提供）



④生活の見通しが持ちやすいよう、生活の流れや内容を工夫

【生活の流れや動線を習慣化】

- 基本的な生活の流れを同じにし、習慣化することでこどもたちが安心感を持って過ごすことができるようにしています。
- 入室する場所、通る場所など生活の動線が一定の流れになるよう整えることで、こどもが自分でできることに自信を持ち、自分でできることを増やしていけるようにしています。

【ルーティンは固定しつつ、散歩の場所や遊びの内容を工夫】

- 10時間以上の長時間保育になる子も多いため、できるだけ同じ日課のルーティンにしています。その中で、散歩に行く場所を変えたり、室内での遊びをしたり、工夫をしています。

⑤週明け・週末の過ごし方の配慮

【週明けはゆったりとした気持ちで過ごせるよう配慮】

- 週明けはこどもが落ち着かず、ケガをしやすかったり、トラブルが起こりやすいため、こどもも保育士もゆったりとした気持ちで過ごせるように配慮しています。少しずつ、一日の生活リズムを整えていけるように、園庭でのんびりと絵本を見たり、好きな遊びに集中できるように環境を考えています。またスキンシップを大切に、安定して過ごせるように工夫しています。

【休み中の生活の様子を保護者と共有】

- 週明けは生活リズムが乱れがちなので、0歳児は休み中も24時間の生活を記入してもらって、一人一人の様子を把握できるようにしています。

【週明けや週末は密に情報共有】

- 週明けや週末は疲れが出てくるため、怪我や体調の変化に配慮できるよう、特に情報共有を密に行っています。また、ヒヤリハットがあれば、記録→周知→再発防止策の検討を行っており、時間帯や対応などを分析して、日頃から安心できる環境づくりに留意しています。

【こどもの様子を踏まえて柔軟に計画を変更】

- こどもの動きや表情から疲労の状況などを把握し外遊びの計画を急遽変更し、室内での休息や遊びにあてるなど、柔軟に考えています。
- 休日に家族と一緒に出掛けることが多く、月曜日は疲れがみられるこどもが多いので、なるべくゆっくり過ごせるよう、行事は月曜日にはなるべく入れず、火曜日以降に取り入れるようにしています。

⑥1年間の発達・発育の状況に応じて保育の流れや環境を再構成する

【発達に応じて1日の過ごし方を見直し】

- 発達に伴い生活リズムが変わってくる場合には、1日の過ごし方を適宜見直しています。例えば、0歳児の場合、年度当初は午前睡が必要だったこどもも、徐々に不要になるといった変化があります。生活リズムを見直す場合には、保護者にも理由を丁寧に伝えるようにしています。

【定期的に室内の環境を見直し】

- 低年齢児クラス合同の打ち合わせなどで室内の環境構成について各クラスの問題を共有し、改善に向け意見を出し合っています。こどもの活動や成長を見ながら、期ごとに室内の見直しと、遊具を入れ替えています。
- 2ヶ月に一度は保育室内の環境を見直して、こどもの動きからやりたがっている運動や発達を見きわめ、用意をしています。

【次年度の保育に向けた見直し】

- 年度の後半は、次年度のクラスでの保育を見通して1日の過ごし方を変えたり、使っているものを、次年度の保育を意識して、使用したり、やめたりということも段階を踏んで行っています。

【発達の様子を踏まえ、専門機関や保護者と相談】

- こどもの発達や発育について、専門機関に相談することもあります。状況によっては、月齢の近い0歳児と1歳児と一緒に保育を行うなど、保護者とも相談しながら配慮しています。

取り組む上で配慮したい点

- ✓ 一人一人の生活リズムに合わせた保育を行う上では、家庭との連携が重要となります。家庭での睡眠や起床、朝食時間など、保育所だけでなく家庭での生活も含めた 24 時間の生活リズムを踏まえ、こども一人一人の生活を組み立てていく必要があります。
- ✓ また、こどもが見通しを持って自分の生活を営むことができるよう、食事や寝る場所を決める、毎日基本的に同じ日課で過ごすなど、こどもにとってわかりやすい環境をつくることも重要です。
- ✓ 職員間・職種間の連携をしっかりと取ることもポイントとなります。例えば、食事の環境に栄養士や調理職員の視点を取り入れるなど、他職種間で意見交換をしながら、そのこどもにとって最適な環境は何かを考えていきましょう。

コラム① 3歳以上児への接続を意識した保育

保育内容等の見直しを行う上では3歳以上児の保育への接続を意識することも一つのポイントとなります。厚生労働省「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」における議論のとりまとめ（令和2年6月26日）では、低年齢児クラスから3歳以上児クラスへの移行の課題として以下のような点が指摘されています。

「保育所入所の時期、3歳未満児クラスから3歳以上児クラスに替わる時期、小学校就学の時期など、こどもにとって特に周囲の環境や一日の生活の流れの大きな変化を経験する時期の保育においては、一人一人の健康や情緒の安定に配慮し、新しい環境へ馴染んでいくことを支えることが必要となる。保育の記録や計画を含め、こうした移行期に着目した保育の実践のあり方に関する検討が求められる。また、移行期においては、それまでに育まれてきた資質・能力が次の時期の育ちへとつながるよう、保護者を含めた関係者間で互いの状況が見える関係性を形成し、個々のこどもの姿や育ちに関する理解の共有と連携が図られることが特に重要である。」

（引用元：厚生労働省「保育所等における保育の質の確保・向上に関する検討会」議論のとりまとめ P.12）

本事業で実施した調査では、各園で3歳以上児への接続を意識した多様な実践が行われていることが見えてきました。その例をいくつかご紹介します。

■具体的な対応例（アンケート回答より）■

- 発達過程に応じて、保育士と一緒に歩いていくところから徐々に自分自身で行動していけるように促していきます。1人では難しくても、主体性を持ってやってみようという意欲を育てていくような関わりを心がけています。
- 2歳児と3歳児の担任間で特に強く連携し、こどもの姿を語り合い、互いに育ちの見通しを持ったかかわりを探っています。
- 2歳児自身が次年度の姿をイメージできるよう、3歳児クラスに遊びに行ったり、園庭などでの遊びを促したりしています。

1. 遊びや生活の工夫

1-3. 遊びの環境構成

保育士等の声



- 玩具を用意してもすぐに飽きてしまい、集中して遊べていないみたい・・・
- 0歳から2歳までが同じ空間で過ごしているため、発達過程を踏まえた遊びが難しい・・・
- やりたい遊びや好きな玩具が一人一人違うけれど、個別に対応するのは難しい・・・
- 保育室が狭く、体を動かす遊びができない・・・
- 遊ぶだけでなく、休める環境も必要なのかな？

ひとこと解説

- 0歳の時期は、心身両面において、短期間に著しい発育・発達がみられる時期であり、その発達状況には大きな個人差がみられます。
- また、心身の発達は互いに影響し合いながら発達していきます。たとえば、座ることが可能になったこどもは、周囲に注意や興味を惹かれるものや遊具があれば、それに触発されて手を伸ばし、引いたり、転がしたり、なめたりして遊びだします。
- 1～2歳の時期は、歩く、走る、跳ぶなど、基本的な運動機能が発達してきます。また、玩具を実物に見立てるなどの象徴機能が発達し、言葉を交わす喜びを感じながら、大人と一緒に簡単なごっこ遊びを楽しむようにもなります。
- こうした経験を豊かに重ねていくために、十分に体を動かすことのできる空間を確保するとともに、こどもの個人差や興味、関心にそった保育室の環境を整えることが重要です。
- 上記を踏まえ、遊びの環境構成に関する現場の取組工夫をみていきましょう。

実践・運営面の取組工夫

①遊びに集中できるよう、保育室を仕切って小さな空間を設置

【パーティーションの活用】

- 沢山の玩具が出ていると様々な物が気になり、集中して1つの遊びに取り組めないため、必要に応じてパーティーションを使用してそれぞれのコーナー作りをしています。
- ままごとコーナー、ブロックコーナー、絵本コーナー、運動遊びコーナーをパーティーション(手作り)で仕切り、遊びに集中できるようにしています。

【こどもの様子に応じてスペースの構成を調整】

- 保育室をこどもにとってちょうどいいくらいのスペースで各コーナーを作り、その日、遊びたいコーナーで、それぞれ集中して遊べるように工夫しています。配置する玩具やスペースの構成については、その年度に在園する園児の発達状況などを見ながら提供しています。

実践事例

■小規模保育所で保育室を有効に活用する工夫■ (D園)

- 施設が小さく、室数が2つと少ないため、一つの保育室の中で、カーテンや手づくりの仕切りを場面によって柔軟に活用し、必要な数の空間を作り出す工夫をしています。遊びの時間には0歳～2歳が一緒の部屋で遊ぶため、特に安全に配慮し、空間を構成するようにしています。手づくりの仕切りを間仕切りとして用いて静と動の遊びを分けたり、こどもの動線を作ることで、他の遊びに移る時などにもこども同士がぶつかってケガをしたりすることがないようにしています。

【動の遊び】

- 様々な運動を組み合わせて構成
- 足踏みマークを置いて安全に順番待ち



【写真】 動の遊びの一例
(出所：事例園提供)

【動・静中間の遊び】

- その時々に関心や時節に合わせて、玩具を手づくり



【写真】 動・静中間の遊びの一例
(出所：事例園提供)



【手づくり仕切り】

- 普段は収納スペースの目隠し、遊びのときは仕切りとして活躍



【写真】 手づくり仕切りの一例
(出所：事例園提供)

【入り口付近】

- こどもの様子に応じて、棚に囲まれた入口のスペースも活用



【写真】 棚に囲まれた部分の一例
(出所：事例園提供)

【図】 保育室の配置

(出所：事例園提供資料をもとに三菱UFJリサーチ&コンサルティング作成)

②こどもの発達過程に応じて安全に遊べるよう工夫

【たたみと床でスペースをわける】

- 歩行が確立していないこどもと活動的に遊ぶこどもがそれぞれ安全に遊べるよう、たたみのスペースと床のスペースをわけ、同じ室内でも、衝突がないようにしています。

【大きな段ボールで仕切りを設置】

- 0歳児、1歳児と発達過程が大きく違うため、大きなダンボールで仕切りを作り、つかまり立ちやハイハイでじっくり遊べる部屋(0歳)と、活動的に動き回ったり友達と一緒に活動したい1歳児の部屋に分けています。この段ボール自体も、こどもたちの遊びの道具にもなっています。

実践事例

■牛乳パックを活用し、手づくりのパーテーションを作成■(E園)

- 大きなパーテーションはこどもが倒してしまうと危ないので、牛乳パックで作った小さいパーテーションで保育室内を仕切っています。たとえば、1歳児では、部屋を半分に分け、半分はお絵描き、半分は運動する部屋にするといった分け方をしています。
- パーテーションは牛乳パックでできていて軽量なため、必要に応じて配置を変えたり、不要な時は片付けたりしやすいというメリットがあります。



【写真】牛乳パックを用いたパーテーション
(出所:事例園提供)

③こどもの発達過程に応じた玩具や絵本の選定

【週・月単位で玩具や絵本の入れ替え】

- 各クラスのこどもの発達過程や興味を示していることについて担任同士が共有し、カリキュラムを作成し、週、月毎に玩具の設定や絵本の入れ替えを行っています。

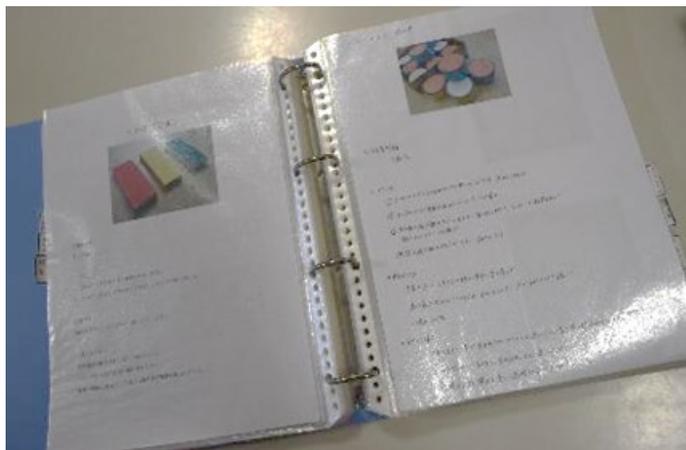
【年齢によらず、こどもの発達過程をみて適したものを提供】

- 0歳はこれ、1歳はこれなどと年齢で玩具や環境について取り決めはなく、クラスを構成しているこども一人一人がどんな発達過程で、何に興味をもち欲求を満たせるものは…?とその時々を考え提供しています。1年を通し、コーナーや玩具の種類、量を工夫しています。

実践事例

■手づくり玩具ファイルで、作り方やこどもの反応を記録■（H園）

- こども一人一人の発達過程を見極めて、遊びの中で発達に必要な経験ができるように、またそのときの興味関心によって、既製品だけでなく、必要に応じて手づくりの玩具も用意しています。
- 「手づくり玩具ファイル」を作成しており、玩具の写真、作り方、その玩具でこどもがどのように遊んだかを記録し、他の保育士が参考にできるようにしています。ファイルに記録することで、一から玩具の作り方を検討する必要がなく、業務の効率化にもつながっています。



【写真】手づくり玩具ファイルの例（出所：事例園提供）

実践事例

■こどもの興味関心にあわせた手づくり玩具の作成■（B園）

- 日々の保育の中でこどもが興味のあるものを観察し、興味にあわせて玩具を手づくりしています。
- 例えば、小さいものを穴に入れることが好きな子が多いときには、容器に穴をあけて積み木を入れることができる玩具を作りました。
- 同じ年齢であっても、こどもの興味や遊びの傾向はその時々によって異なるため、こどもの状況を見て保育士同士が話し合うことが重要です。意見を出し合う中で、経験年数が浅い保育士が思いがけないアイデアを出してくれることもあります。自分のアイデアが採用されて玩具を作成するなどの経験は、若手保育士の自信にもつながっています。



【写真】手づくり玩具で遊ぶこどもの様子（出所：事例園提供）

④こどもが玩具や絵本を自ら手に取りやすいよう配置

【年齢別に取りやすい位置に絵本や玩具を設置】

- 0～1歳児は床(たたみ)に座って遊ぶことが多いので、絵本や玩具は座っていても取りやすいよう一番下の段に設置しています。2歳児は状況に応じて自分で選べるよう棚に入れる以外にも小分けにしてケースに入れ、好きな場所で遊べるようにするなどの工夫をしています。

実践事例

■ 1部屋ごとに 80 種類以上の玩具を用意 ■ (K 園)

- こどもの遊びの環境を保障するためには、玩具の種類と数が十分にあることが必要です。現在は、1部屋ごとに 80 種類以上の玩具を用意しています。玩具はこどもが見渡すことができるように配置しており、こどもが自分で取り出し、片付けることができます。
- 玩具にはそれぞれ役割があります。例えば、数の概念を学ぶためにはたくさんの数の玩具が必要です。また、自分の身体を認識するために、狭い場所にあえて入り込むことも重要と考え、安全に留意しつつ、身体を入れられるような小さい箱を置いています。



【写真】保育室内の玩具の配置の様子(出所:事例園提供)

⑤室内でも全身を使った遊びができるよう工夫

【室内に粗大遊具を設置】

- 0歳児クラスでは、室内の真ん中に粗大遊具(トンネル、一本橋、凸凹マット等)を設置することで、這う、寝ころがるつかまり立ち、登るなどいろいろな全身運動が見られています。

【パーテーションで活動スペースを区切る】

- 可動式のパーテーションを用いて、遊びに合わせて活動のできるスペースを変更しています。走りまわるほどのスペースはないため、音楽に合わせて歩いたり、サーキット遊び、ボール遊びなど、狭くても安全にできる内容にしています。

実践事例

■ 走り回る遊びができるよう、廊下のスペースを活用 ■ (G 園)

- 2歳児クラスでは、設置している机をたたみ、保育室を広い空間にしていますが、一部のこどもが走り回り、他のこどもが落ち着いて遊べなかったため、あえて机をたたまないことにしました。
- 走り回るなどの大きな運動をしたいこどもがいる場合には、廊下などのスペースを使うように工夫しています。遊ぶ場所はある程度指定していますが、こどもが異なる場所で遊びたい、というときには、こどもと一緒に考えつつ、遊びの様子を見守るようにしています。



【写真】廊下を活用して遊んでいる様子
(出所:事例園提供)



【写真】保育室内で遊んでいる様子
(出所:事例園提供)

⑥園庭で安全に遊ぶための工夫

【発達に応じた利用エリアの区分】

- 0~2歳児専用の複合遊具を設置しています。発達に応じて利用できるエリアが区分されており、身長や筋力がないと高年齢向けのエリアには行けないよう工夫をしています。

【園庭に築山や芝生を設置】

- 乳児専用の園庭に、低年齢児用の遊具の他、築山や芝生等を設置し、いろいろな感覚、感触で歩いたり、走ったり、ハイハイしたりすることで、身体・運動発達を促しています。

実践事例

■低年齢児が安全に遊べるよう、園庭の配置を工夫■（J園）

- 日々の活動において、こどもの様子をみながら柔軟にクラスの1日のスケジュールを調整しているため、低年齢児と3歳以上児が同じ時間帯に園庭に出て遊ぶこともあります。その際、こども同士がぶつかってしまうことを避けるため、園庭をカラーベンチで区切ってスペースを確保することもあります。年長児と1歳児と一緒に園庭にいる際など、こどもたちの状況によっては異年齢で交流しながら遊ぶこともあります。そうした際は、必ず職員が見守るようにしています。
- 低年齢児が砂場で遊ぶ際には、こどもが自分自身で玩具を選べるよう、浅いカートに玩具をたくさん広げておくという工夫もしています。低年齢児が玩具を使って遊ぶ際には、安全確保のため、3人ほどの保育士が見守るようにしています。



【写真】園庭をカラーベンチで区切っている様子
(出所:事例園提供)



【写真】砂場の浅いカートから玩具を取り出している様子
(出所:事例園提供)

⑦こどもが休みたいときに休める環境の構築

【保育室にマットとクッションを設置】

- 保育室のコーナーにマットとクッションを置き、いつでも休める場所を設置しています。

【和室を活用】

- 和室を活用し、こどもが無理のない体勢で遊ぶことのできるスペースを確保しています。

実践事例

■くつろげるようにソファなどを保育室内に配置■（K園）

- 保育室は遊びの場であるとともに暮らしの場であり、こどもにとって居心地がよい空間であることが大事だと考えています。こどもが自分の体調に合わせて休めるようにし、疲れたら休むということを学べるよう、各部屋にソファなどくつろげる場所を2か所は確保しています。休むことで、また主体的に遊びに向かうことができるようになります。



【写真】保育室内のソファで休む様子(出所:事例園提供)



場面別 対応のポイント

【場面】準備した玩具や遊びの内容に子どもが関心をもたないとき

- 子どもが興味をもっていることや挑戦しようとしていることを観察し、とらえた上で、遊びの環境を考え直してみるとよいでしょう。
- たとえば、ティッシュを引っ張りだすのが楽しくなりはじめたら、「つまむ」「ひっぱる」の要素を含む玩具を作成する、棚のすきまに玩具を落とすことに夢中になる姿があれば、「形をみてそれに合うものを入れる」要素のある遊びを取り入れるなど、子どもの関心は何か、子どもの視点に立って一緒に考えていくことが大切です。
- また、保育士やほかの子どもが楽しく遊んでいる姿を見ることで、はじめは興味をもたなかった子どもも自然と引き寄せられてくることもあります。

取り組む上で配慮したい点

- ✓ 玩具だけではなく、紙や段ボール、布、自然のもの（花、葉っぱ）なども、子どもにとっては豊かな遊びの道具となります。また、こうした素材を活用して手作り玩具を用意することも有効です。
- ✓ ただし、こうした素材を用いる際には、安全性に十分に留意しましょう。具体的には、小さなパーツの誤飲、紙の切れ端でのケガ、布による窒息などです。
- ✓ また、手作り玩具の場合、既製品よりも耐久性が弱いため、定期的に破損等の状況を確認し、入れ替えを行うことも重要です。
- ✓ なお、業務量との兼ね合いにも注意が必要です。手作り玩具を用意することで残業が増えるといったことのないよう、たとえば手が空いた職員がいつでも玩具作成に取り組めるように、作成方法をリストに提示しておくといった工夫が考えられます。

1. 遊びや生活の工夫

1-4. こども同士の関係構築の工夫

保育士等の声



- こども同士の関わりが少しずつみられるようになってきたけれど、より関係性を育んでいくためにはどんな工夫ができるだろう？
- 玩具の取り合いかみつきなどのトラブルが起こってしまう。双方に寄り添った対応をするのが難しいな…

ひとこと解説

- こどもたちは1歳以降、身近な保育士等との愛着を拠りどころにして、少しずつ自分の世界を拡大していきます。人への基本的信頼感に支えられ、また生活や遊びへの気持ちが高まる中で、周囲の同年代のこども等に興味を示し、自ら関わりをもとめようとするようになります。
- こうした意欲が、この時期の豊かな生活や遊びを支え、その中でこどもは人と関わり合うことの楽しさや一緒に過ごすことの喜び、安心感といったものを味わいます。こうした経験が、人と関わる力の基礎を培っていきます。
- またこの時期、同じものに興味を示したこども同士の間にも、ものを介したやり取りが生じたり、近くにいるこども同士が同じ表情や動作をして、それを面白がって互いに顔を見合わせて笑ったりするなど、こどもが他のこどもと関わって楽しむ様子が見られます。このような場面は意図せず生じることも多いですが、こうした経験を重ねる中で、こどもは周囲のこどもに対する興味や関心を高め、自分から働きかけて関わろうとするようになっていきます。
- こども同士の関わりにおいては、双方の思いがぶつかり合うこともありますが、そうしたときに保育士等が自分の気持ちを温かく受け入れつつ援助してくれる態度を見ることで、こどもは徐々に自分と他者の気持ちの違いに気付くようになっていきます。そういった経験を通じて、他の人々との生活に慣れていき、人と共に過ごしていくためのきまりがあることにも少しずつ気付くようになります。
- さらに、同じ年齢のこどもだけでなく、年下のこどもが年上のこどもの様子を学んだり、年上のこどもが年下のこどもの様子を気にしたりといった異年齢での交流がみられることも、保育所等という場ならではのよさといえるでしょう。
- 上記を踏まえ、保育士等やこども同士の関係を構築するための現場での工夫をみていきましょう。

実践・運営面の取組工夫

① こどもの関心のあるものを介して、こども同士の関係を構築

【発見をみんなで共有する】

- 散歩先で、こどもが見つけた自然物（どんぐりや、虫類、カタツムリ等）を、周りのこどもにも見えるような位置に置いて、保育士も一緒にしゃがみ込み、「〇〇あったね」「〇〇大きいね」等々、こどもたちの発した言葉に対して、応答的な会話をしよう配慮しています。

【同じ玩具を複数用意する】

- とくに1歳児は、友達のまねをして同じものを持ったり、バッグに入れて持ち歩いたりすることが楽しい時期なので、バッグや箱、お弁当箱などを用意するようにしています。お弁当箱に詰めたり、人形を寝かせて食べさせたりと、ごっこあそびの幅が広がり、言葉のやり取りも増やすことができます。
- 低年齢の子どもたちの玩具は、同じ物を人数分など多めに用意しています。取り合いにならないように配慮し、友達同士でまねをしたりしながら、一緒に遊べるように工夫しています。

②子ども同士の関係が育まれるような関わりの工夫

【保育士等がさりげなく遊びに加わる】

- 友達とイメージを共有しながらごっこ遊び等を楽しめるように見守っています。場面によっては保育士も遊びに加わり、遊びの展開をさりげなく援助しています。

【こどもの目線に着目し、関心を見極める】

- こどもの目線の見守りに力を入れています。目線の先にあるものが、好みの玩具なのか、人なのかを見極め、その上で、好きな玩具で遊んでいるこどもの並行遊びや、やり取りの仲立ちにつなげています。

【異年齢の関わりの重視】

- 0～1歳児の混合クラスなので、できるだけ一緒に活動を行い、異年齢の関わりが生まれるようにしています。職員間の声の掛け合いも大切にしながら、担当見だけでなく全員で全員を保育する形でクラス運営をしています。

実践事例

■ 保育室の壁をなくして異年齢の関わりを増やすとともに、 こどもが自分のペースで過ごせる環境づくり ■ (C園)

- こどもがやりたいと思ったことを叶えるために、クラスの垣根を取り払い、各クラスの保育室の仕切りを低くして、全体を一つの空間として捉え、こどもは自由に行き来し、遊びたい場所で遊びたい友達や保育士と一緒に過ごすことができるようにしています。
- 各クラスの保育士は、保育室の各クラスのエリアを担当しており、担当クラスのこどもだけでなく、担当クラス以外のこどもでも、保育士のもとにやって来たこどもと関わります。
- 例えば、同じ1歳児クラスのこどもでも、体を動かしたいこどもは2歳児エリアで2歳児と一緒に遊ぶことができ、ゆっくりと過ごしたいこどもは0歳児エリアで落ち着いて過ごすこともできます。



【写真】クラスの垣根がない保育室の様子(出所:事例園提供)



場面別 対応のポイント

【場面】玩具の取り合い等、こども同士でトラブルになったとき

- この時期は、自分と他者の気持ちの区別をすることが難しく、他のこどもとの関わりを深める中で、トラブルが起きたりすることも多くなります。
- 保育士等は、こどもの思いを受け止めつつ、自分の思いを相手に伝えることができるようにするとともに、相手にも思いがあることに気づくことができるよう、仲立ちをすることが大切です。
- ときには、保育士等が具体的な関わり方の見本を実際に行ってみたり言ってみたりして示すことで、こどもがその状況に応じた適切な行動や言い方があることに気づくようにするとよいでしょう。
- また、前提として玩具の取り合いが生じにくくするよう、同じ玩具を複数用意しておくといった環境構成の工夫も大切です。

実践事例

■遊びの最中に玩具の取り合いになっても見守り、 タイミングをみて声をかける ■ (I園)

- 0歳児が1歳に近づく頃になると、自我が強くなってきて、こども同士の玩具の取り合いになることがあります。しばらく様子を見てみると、1歳児が自分の玩具を0歳児に渡してあげたり、その逆もあります。取り合いになったからといって、保育士等がすぐに介入するのではなく、まずはこども同士のやり取りを見守り、タイミングを見て声をかけることを心がけています。玩具を取ったからといって、すぐに叱ったりせず、話を聞いてあげるようにしています。



【写真】室内遊びの時間(出所:事例園提供)

取り組む上で配慮したい点

- ✓ 異年齢での関わりはこどもにとって重要な意味を持ちますが、上の年齢のこどもが用いている玩具や道具が、下の年齢のこどもには危険な場合もあります。
- ✓ 異年齢での関わりを行う際には、年齢に応じた玩具を選定するなど、保育室の環境に十分配慮するようにしましょう。
- ✓ こども同士のトラブルが生じた際は、保護者へ丁寧に状況を伝えることが重要です。事前に、この年齢のこどもたちの発達過程で生じやすい姿や園としての対応方針を伝え理解を得ておくことも大切です。

コラム② 個別の指導計画や記録の作成

低年齢児は、特に心身の発育・発達が顕著な時期であると同時に、その個人差も大きいいため、一人一人のこどもの状態に即した保育が展開できるよう、個別の計画を作成することが求められます。ここでは、ひとつの例として、効果的に指導計画を作成するための工夫を行っている園の事例について紹介します。

■具体的な作成例■ (G園)

個別の指導計画

- 指導計画は、毎月個別に作成するもの(個別指導計画【様式1】)と、クラス全体の計画を作成するもの(月間指導計画)の2種類があります。
- 個別指導計画は、養護と教育的活動の2つの視点に絞り、先月までの様子、今月のねらい、保育士の役割(援助・配慮・準備等)、反省と評価を記入しています。今月のねらいは、上記の指導計画の内容を踏まえつつ、こどもの状況をみながら作成しています。
- 個別で立てた計画は、下記に示す個人の記録も踏まえながら、適宜こどもの様子にあわせて見直しを行っています。

個別の記録

- 個別の記録には、四半期に一度作成するもの(保育の記録【様式2】)と、日々記載するもの(個人の記録【様式3】)の2種類があります。
- 四半期に一度作成する保育の記録は、こどもの姿や保育上参考となる事項等、保育所保育指針の項目にのっとり、5領域(健康、人間関係、環境、言葉、表現)に分けて記載しています。
- また、個別の指導計画・保育の記録とセットで、こどもの一人一人の成長を記録するための用紙(個人の記録)をクラスに設置しています。パート職員を含め、こどもに関わる職員だれもが自由に記入することができます。こどもの成長に気づいたことがあれば、随時この記録用紙に記入します。指導計画とセットになっているため、記録を記入する際におのずと指導計画も振り返ることができます。
- 保育の振り返りの際は、この記録用紙を活用することで、複数の視点からのこどもの成長の気づきを踏まえた振り返りが行えます。
- その他、個別の日誌も作成していますが、内容は保護者の連絡帳に記載しているものと同様としています。

【様式1：個別指導計画(毎月作成)】

| 令和5年度 0歳児 個別指導計画 | | | | | 園長 | 主任 | 記録者 |
|------------------|---------|---------|----------|--|-------|----|-----|
| 組 氏名 | | (4月~6月) | | ※養護……健康、情緒、ADL(食事・排泄等) ※教育的活動……人間関係、環境、言葉、表現等 | | | |
| 月 | 先月までの様子 | 今月のねらい | 保育士の役割 | | 反省と評価 | | |
| 年齢(歳 月) | | | 援助、配慮、準備 | | | | |
| 4月 (歳 月) | / | 養護 | | | | | |
| | | 教育的活動 | | | | | |
| | | | | | | | |
| 5月 (歳 月) | / | 養護 | | | | | |
| | | 教育的活動 | | | | | |
| | | | | | | | |
| 6月 (歳 月) | / | 養護 | | | | | |
| | | 教育的活動 | | | | | |
| | | | | | | | |

【様式2：保育の記録（四半期に一度作成）】

| 保育の記録【0歳児】 | | 園長 | | 主任 | | 記録者 | |
|----------------|-----------------------------------|--------------------|-------|---------|-------|-----|--|
| 氏名 | | 生年月日 | | | 入園日 | | |
| 乳児の保育に関するねらい | | 保育の過程と子どもの育ちに関する事項 | | | | | |
| | | 4月～6月 | 7月～9月 | 10月～12月 | 1月～3月 | | |
| 個人の重点目標 | | | | | | | |
| 健やかに伸び伸び育つ | 身体感覚が育ち、快適な環境に心地よさを感じる。 | | | | | | |
| | 伸び伸びと体を動かし、はら、歩くなどの運動をしようとする。 | | | | | | |
| | 食事、睡眠等の生活のリズムの感覚が身生える。 | | | | | | |
| 身近な人と気持ちを通じ合う | 安心できる関係の中で、身近な人と共に過ごす喜びを感じる。 | | | | | | |
| | 体の動きや表情、発声等により、保育士等と気持ちを通わせようとする。 | | | | | | |
| 身近なものに関わり感性が育つ | 身近な人と親しみ、関わりを深め、愛情や信頼感が身生える。 | | | | | | |
| | 身の回りのものに親しみ、様々なものに興味や関心をもつ。 | | | | | | |
| | 見る、触れる、探るなど、身近な環境に自分から関わろうとする。 | | | | | | |
| 特に配慮すべき事項 | | | | | | | |

【様式3：個人の記録（日々書込み）】

| 個人の記録 児童名 () 年 月 No. | | | |
|-----------------------|-------|--|--------|
| 生活・健康 | 対人・情緒 | | 言語・理解 |
| 運動 | 表現・感覚 | | その他・備考 |
| 年 月 No. | | | |
| 生活・健康 | 対人・情緒 | | 言語・理解 |
| 運動 | 表現・感覚 | | その他・備考 |

2. 職員体制や連携・資質向上の工夫

2-1. 保育の体制や保育士等の配置の工夫

保育士等の声



- クラスの人数が多く、一人一人のこどものニーズに応えることが難しい……
- 同じクラスでも発達の状況の差が大きく、一緒に活動をする楽しめない子が出てしまう……
- 複数担任でフリー保育士もいるけど、うまく役割分担ができていなくて連携がぎこちない……

ひとこと解説

- 低年齢児保育を実施する保育所等には、数名のこどものみ受け入れる家庭的保育から、1クラス 20~30 名にもなる大規模な保育所まで、様々な規模があります。
- 低年齢児の場合、これまでみてきたように、一人一人の思いや生活リズムに寄り添った対応が重要となりますが、一度に活動する集団規模が大きすぎると、そうした対応が難しい場面も出てきます。そうした場合、クラスを少人数のグループに分けて保育を行うといった方法も考えられます。
- また、低年齢児の場合、同じクラスであっても月齢やこどもの特性によって発達の状況が大きく異なり、一緒に活動が難しい場面が出てくることもあります。そうした際、クラスを月齢で分けてみたり、一つ上や下のクラスと一緒に活動してみたりといった工夫を行うことで、こどもの発達状況に応じた活動がしやすくなります。
- こども一人一人に寄り添った保育を重視する観点から、特定の保育士等が同じこどもに担当として関わることとしている保育所等もあります。一方で、担当を固定せず、多くの保育士等がこどもと関わることで、様々な視点からこどもを支援していくことを重視している保育所等もみられます。
- また、同じクラスの保育士等の中で、活動の場面ごとに役割を決めたり、週ごとにリーダーを決めたりといった役割分担を行っている保育所等もあります。
- こうした保育の体制は、各年度のこどもの状況（月齢差が大きいなど）や保育士等の状況でも適するものが変わってきます。このやり方、と決めつけてしまうのではなく、自分の園の状況にあった保育体制はどういったものか、園全体で柔軟に見直していくことが重要です。
- 保育の体制や保育士等の配置の工夫について、具体的な取組例をみていきましょう。

実践・運営面の取組工夫

①クラスのこどもを少人数のグループに分けて保育を行う

【月齢でグループを分ける】

- 0歳児は月齢などによりつかまり立ちや歩行といった発達の差が大きいため、クラスを低月齢・高月齢の2グループに分けて保育を行っています。担当する保育士は、週によって決めています。基本的に全員が同じように関わることを意識しています。1歳児の場合、基本的に同じ集団で活動しますが、制作などで難しいと判断した場合、月齢でグループを分けることもあります。（J園）

【グループに分かれて遊ぶ】

- 遊びの場面では、動きやすく落ち着いて遊べるよう、屋内と屋外で3つ程度のグループに分かれたり、コーナーごとで5つ程度のグループに分かれて遊びます。ふだんの遊びの場面においては、子どもや保育士の組み合わせは決まっています。常設コーナー（ままごと・絵本・車・ブロック・造形等）を区切っていることで、自然にグループに分かれます。あらかじめ特定の遊びや活動を保育士が用意して行う際には、子どもの人数や状況に応じて、各コーナーの担当者を決め、配慮事項等を話し合っておきます。また、どのグループも担当しない保育士がグループ間を移動しながら、適宜柔軟にフォローするようにしています。（A園）

②同じ保育士等が同じ子どもに担当として関わる

- 特定の大人との愛着関係の形成や応答的な関わりを実現するため、睡眠や食事、排泄、着替えなど主に生活場面に関しては、同じ保育士が担当として個別に関わるようにしています。また、子ども・保育士それぞれのデイリープログラムを作成し、子どもの生活リズムと連動しながら、保育の流れの見通しをもてるようにしています。（詳細はP.11～12に記載）（H園）

③遊びに集中できる環境を整えることで、1対1の対応を可能とする

- 子どもたちが主体的に遊ぶことができると、保育士が遊びの中に入ってしまうのではなく全体の様子を見ることができ、また、全体の様子を見ることができ保育士がいれば、別の保育士が個々の子どもを丁寧に見ることができ、例えば、排泄の援助を行う際には、1人の保育士が全体の様子を見て、もう1人の保育士が1対1で対応します。遊びの環境が整っていることで、一人一人を丁寧にみる保育が可能となっています。（K園）

④子どもの発達に応じて、異年齢保育を行う

- 子ども一人一人の発達に即した活動をするために、クラスを越えて保育士間で連携をはかっています。例えば、1歳児クラスの子どもであっても、まだ歩行が安定していない場合、一時的に0歳児クラスで受け入れたり、逆に、0歳児クラスで走り回れる子どもは、1歳児クラスに混じって活動することもあります。子どもの発達の状況に応じて、クラスを越えて保育士間で連携し、子どもがクラス間を行き来できるようにしています。（G園）

⑤保育士等のあいだで、その日の役割を決める

- 保育士等のあいだで週ごとにリーダーを決めて、園外活動から室内に戻る際など、リーダーが先頭に立って移動し、他の保育士等がまだ遊びたい子どもや靴の脱着に時間のかかる子どものフォローに入るなど、場面ごとの役割を決めて行動しています。ベテランだけでなく若手もリーダーになることで、経験を積む機会にもなっています。（G園）

⑥保育の質を高めることを重視した配置決めを行う

- 若手とベテランで保育に対する視点が異なるため、多様な年齢層になるように意識して配置を行っています。様々な視点から子どもや保護者を見守ることを重視しています。（J園）

取り組む上で配慮したい点

- ✓ 子どもの発達に応じて活動する集団を分けたり、異年齢保育を行ったりする場合は、保護者が不安を抱くことのないよう、その理由やねらいを丁寧に伝え、理解を得ることも重要です。

2. 職員体制や連携・資質向上の工夫

2-2. 情報共有や振り返り

保育士等の声



- 日々忙しくて、保育士等の間で保育を振り返ったり話し合ったりする機会がとれていない・・・
- 一部の時間帯や曜日のみ勤務しているパート職員との情報共有が難しい・・・
- 保護者への連絡事項を遅番の保育士等に口頭で伝えつつも、うまく伝わっていなかった・・・

ひとこと解説

- 一人一人に寄り添った保育を行う上では、関わる保育士等の間で、こどもの発達状況等をこまめに共有しておくことが重要です。
- しかしながら、現場からは、日々の業務に追われ、保育の振り返りや話し合いが十分に行えていないという声も聞かれます。
- 保育所等アンケートやヒアリングでは、午睡の時間を活用したり、場合によっては他のクラスの保育士等に補助に入ってもらったりしながら、情報共有の時間を確保しているという工夫もみられます。
- また、複数のクラスに関わるフリー保育士や、短時間のみ勤務する非常勤保育士等との情報共有も課題としてあげられます。共有すべき情報については、口頭だけでなく、書面に記録として残し、その場にはいない保育士等でも確認できるような工夫が重要です。ICTを活用することも有効でしょう。
- 具体的な情報共有や振り返りの工夫について、現場の取組例をみてみましょう。

実践・運営面の取組工夫

①午睡の時間や職員会議等を活用し、こどもの様子をこまめに共有

【午睡時間を活用して情報共有】

- こどもに対して担当の保育士を決めて関わるようにしていますが、担当の保育士以外でも、保護者にこどもの状況を説明できるようにするために、休憩時間や午睡時に、担任同士でその日にあった出来事や、成長や発達などの情報を共有しています。(F園)
- 週1回、週案会議をクラス単位で実施しており、それぞれが担当しているこどもに必要な玩具や環境について意見を出し合っています。ただし、午睡中に目覚めてしまうこどももいるため、なるべく担当保育士全員が会議に参加できるように、他クラスから援助に来てもらうようにしています。そのため年齢ごとに会議の曜日をずらしています。また、他クラスとの連携を図るためにも正規職員全員が出席する職員会議を月に2~3回午睡時間に開催しています。以前は平日夜に開催していましたが、勤務負担を考え午睡の時間に開催するようになりました。(H園)

【ノンコンタクトタイムを設定】

- 16時半から45分間、ノンコンタクトタイムを作っています。保育士は保育室から出てきて、書類作成などに集中するとともに、保育士間で保育の振り返りなども行います。その時間帯の保育は、夕方から勤務する保育補助者が対応します。しっかりとノンコンタクトタイムを作ったことで、保育士同士が相談しやすくなりました。(M園)

【毎月の職員会議で情報共有】

- 月に1回担任が集まり話し合いの場を設けています。パート職員も含めてこどもの様子や保育を振り返る時間として設定しており、「この子は今こんな遊びをしているので、次はこんなことをしてみよう」などの話を出し合います。情報共有だけではなく、若手の職員が学ぶ場にもなっています。(B園)
- こども一人一人について話し合うこどもの成長・発達会議を、職員全員で毎月行っています。当初はクラス別に行っていましたが、次の年次への接続や、こどもが保育室で自由に過ごし、様々な保育士と関わることを踏まえ、職員全員で行うようにしました。保育士が担当クラス以外のこどもの状況も把握することで、保育士それぞれが見るこどもの姿を知ることができ、職員間の情報共有が進みました。(C園)

②引継ぎノートや ICT を活用して情報を引き継ぐ

【こどもの成長の様子を記録できる用紙を設置】

- 指導計画とセットで、こどもの成長で気づいたことを記入する用紙を各クラスに設置しています。誰もが自由に記入することができ、こどもの様子の共有に役立っています。また、指導計画の振り返りにも活用しています。(詳細は P.27~28) (G園)

【確実に引き継ぎたい事項は紙に記載】

- 保護者に確実に伝えたい内容は、紙に記載して引き継ぐようにしています。ただし、文章だけだと誤解を招いてしまうこともあるので、口頭でも補いながら情報共有を行っています。(G園)

実践事例

■業務支援アプリの活用■ (D園)

- 週1回の職員会議で情報共有を行っているほか、業務支援アプリの園内連絡機能を活用して、その日の出来事や注意事項を都度共有しています。
- また、同じアプリの連絡帳機能で配信している保護者向けの連絡も、全職員が見られるように設定しており、情報連携のミスなどが起こらないように体制を組んでいます。

【参考イラスト】業務支援アプリ
(出所:事例園提供資料をもとに三菱UFJ
リサーチ&コンサルティングが作成)



③日常の保育場面で情報共有を意識する

- 自分が得た情報について、誰でもよいので近くにいる人に伝える、ということを徹底しています。誰かが話し出すことで、非常勤職員も含めて園全体での情報共有が進みやすくなります。(J園)
- こどものペースにあわせて保育士が分かれて対応していても、「〇〇ちゃん、靴下履けたんだね!」などこどもの様子を意識的に声に出すことで、その場にいる保育士間でこどもの様子が情報共有され、必要に応じて連携することができています。また、こどもに対しても、保育士が自分のことをしっかりと見ていることを伝えるようにしています。(G園)

取り組む上で配慮したい点

- ✓ 会議等での情報共有は重要ですが、頻度や開催時間によっては職員の業務負担にもつながります。会議で共有すべき情報を精査するなど、適宜見直しを行うことも重要です。

コラム③ 安全・健康管理の配慮事項

低年齢児の保育におけるこどもの安全・健康管理においては、職員間の連携や嘱託医との連携を図り、適切に対応することが求められます。栄養士及び看護師等が配置されている場合は、その専門性を生かした対応を図ることも重要です。

具体的な配慮事項については、保育所保育指針第3章「健康及び安全」に示す事項を踏まえるとともに、下記のガイドライン等も参照し、自園の取組で不足している点がないか、今一度見直してみましょう。

■参考となるガイドライン等 ■ ※リンクはいずれもこども家庭庁 WEB サイト

- 保育所における食事の提供ガイドライン（厚生労働省、2012年）
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/3af60664/20231016_policies_hoiku_75.pdf
- 保育所における感染症対策ガイドライン（こども家庭庁、2023年改訂版）
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cd6e454e/20231010_policies_hoiku_25.pdf
- 保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（厚生労働省、2019年改訂版）
https://www.cfa.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/e4b817c9-5282-4ccc-b0d5-ce15d7b5018c/cc94d067/20240205_policies_hoiku_86.pdf
- 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（厚生労働省、2016年）
<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/effort/guideline>

2. 職員体制や連携・資質向上の工夫

2-3. 低年齢児保育の質向上の工夫

保育士等の声



- 低年齢児保育に関わる保育士等の間で、保育に対する価値観が異なっていて、こどもへの対応にもブレが生じている…
- 雇用形態や経験年数等、保育士等の立場によっていろいろな考え方があり、やりづらさを感じている…
- 他の保育所等では、どのような低年齢児保育の工夫を行っているのかな？
- 障害児保育や気になるこどもへの対応、外国籍等のこどもへの対応など、最近話題になっている課題について学びを深めたい…

ひとこと解説

- 低年齢児保育に関わる保育士等の間で、どのような保育を目指すかという価値観が共有できていない場合、こどもに対する接し方にブレが生じ、こどもも混乱してしまう可能性があります。
- そのため、保育所等としてどのような保育を目指すのかという方針を明確にし、保育士等の間で共有することは大変重要です。園全体や低年齢児クラス全体での園内研修を活用し、自分たちの日頃の保育について振り返り、自園の保育方針についての共通認識を図るとともに、更なる保育の質向上に向けてどのような取組ができるかを検討しましょう。
- そうした保育方針については、常勤職員だけでなく非常勤職員も含めて共有することが重要です。会議や園内研修に全員が参加することが難しい場合でも、日常の保育場面において、互いの保育に対する考え方を伝え合ったり、会議や研修の内容を共有できるよう記録や掲示を行ったりするなど工夫を行うとよいでしょう。
- また、他の保育所等の実践事例を学んだり、社会的に課題となっているテーマについて学んだりすることも、低年齢児保育の質向上のためには不可欠です。園外の研修も積極的に受講し、そこで得た学びを園内で共有していきましょう。

実践・運営面の取組工夫

①低年齢児保育に関する意見を共有する場を設ける

【常勤職員・非常勤職員が合同で意見交換】

- 常勤職員だけの会議以外にも、非常勤職員だけの会議、常勤職員と非常勤職員が一緒に集まった会議も実施しています。経験や立場の違いから、常勤職員と非常勤職員の間で意見が異なることもあるため、互いの意見を交換し、意識を共有する機会を設けています。(G園)

【保育士自身の価値観について話し合う場を設定】

- こどもの成長や発達について話し合う会議とは別に、保育士自身のことについて話し合う職員会議を毎月行っています。保育士がどのような考えで保育を行ったのかを振り返り、保育士それぞれの意見や価値観を受

け止めるようにしています。行動の背景にある保育士自身の考えが共有されることで、臨機応変に役割分担することができるようになりました。(C園)

②職員が主体的に参画することを念頭に置いた研修を実施する

【職員が主体的にテーマを設定】

- 職員同士の話し合いが重要と考え、職員が主体的に議題を決めて、こどもに必要な遊びや玩具の見直しなどの会議を進めています。職員の主体性を重視するようになってから、それぞれの職員が思いを伝えあい、話し合いが生き生きするようになりました。(F園)

【各職員の得意分野の知識・経験を共有】

- 園内研修のテーマは年度初めに担当職員が設定しています。ベテランの職員も多いことから、研修では、各自の得意分野を活かし、外部研修で学んだことや、自分たちの経験、書籍などで得た情報を共有し、具体的な保育実践に活かす方策を検討しています。(E園)

③担任シャッフルを行い、お互いの保育を振り返る

- 他のクラスの担任を丸1日入れ替える「担任シャッフル」を1か月に1度実施しています。園全体で実施しており、例えば、2歳児クラスの担任が1日だけ3歳児クラスの担任をします。低年齢児クラスの担任にとっては、自分の受け持つこどもが次の年齢のクラスにあがるまでに必要な成長を考えるきっかけになるとともに、自分の受け持つこどもについて、他のクラスの担任からみた意見やアドバイスをもらう機会となっています。(G園)

④同一法人内の他の保育施設の保育を見学

- 法人内の合同研修も頻繁に行っています。たとえば、0～2歳児について法人内他施設の保育士が別の園の保育観察をして、その課題や改善策についてヒントをもらうといった取組や講師を招いての講演会、他施設見学、外部研修などを行っています。それぞれが研修で学んだことをどのように実践に生かすかを話し合い、共有しているため、新しいことを取り入れるときにも職員間での合意がとりやすくなっています。(H園)

⑤外部研修の受講推奨

- 外部の研修の受講を推奨しており、スキルアップ研修、障害児保育の研修など、研修機会があればチラシ等の掲示をしており、参加したい職員が自発的に参加するようにしています。(J園)

⑥保育士自身をサポートするための外部研修の提供

- 外部講師が年長クラスのこども向けに「自分を肯定できるようになること」などを目的としたワークショップを行っており、そこから派生して、保育士を対象とした同一内容の研修会も実施しています。保育士自身も自信のなさや人間関係の悩みがあり、自己肯定感が低くなってしまいやすいため、自分のことを前向きに考えられるような内容で研修を行っています。(B園)

取り組む上で配慮したい点

- ✓ 若手の保育士の場合、外部研修に参加したくても保育体制を考えて言い出せずにいたり、どのような研修があるか知らなかったりする可能性もあります。年度当初などに、各保育士の状況にあわせた研修の受講計画を立てたり、外部研修受講時のバックアップ体制を構築したりするなどの配慮が重要です。

3. 保護者との関わり・子育て支援の工夫

3-1. 日々の様子の伝え方、保護者の悩みへの対応

保育士等の声



- お迎え時間が遅い保護者とはなかなか会えないから、連絡帳でのやり取りだけになってしまいうけど、文章でニュアンスを伝えることが難しい・・・
- 今月の行事、子どもたちが楽しそうにしていた姿を保護者にも見てもらいたいな・・・
- かみつきなどのトラブルがあったとき、どうやって保護者に伝えればいいのか・・・
- ある保護者の方が、最近子どもの発達のことでも悩んでいるみたい。相談に乗ってあげたいけど、どうすればいいんだろう・・・
- 外国籍の保護者の中に、日本語でのコミュニケーションが難しい方がいる。どうやったらうまく伝わるかな・・・

ひとこと解説

- 子どもの育ちを支えるためには、保護者との連携を密にとり、家庭での生活と保育所等での生活の連続性を考慮することが欠かせません。
- 園としての保育に対する考え方や、子どもへの向き合い方を日頃から保護者とも共有し、信頼関係を築いておくことで、何かトラブルが生じた際なども、園の対応への理解が得やすくなります。
- こうした情報共有において、日々の送迎時の対話はもちろんのこと、連絡帳も重要なツールとなります。子どもが発した言葉や様子を具体的に書いたり、できるようになったことやほかの子どもとの関わりの様子など、子どもの成長が伝わる場面について書いたりするなど、内容を工夫するとよいでしょう。
- 子どもの様子を伝える上では、文章だけでなく、写真や動画等を活用することも有効です。保育室内での掲示やクラスのおたよりへの掲載、連絡帳アプリや SNS、ホームページの活用など、様々な工夫をしている保育所等がみられます。
- また、保護者が子育てに対して不安を感じている場合などは、普段以上に保護者の不安や悩みに寄り添った対応が必要となります。外国籍等の保護者で日本語でのコミュニケーションが難しいなど、特別な配慮が必要な家庭もあります。こうした場合、クラス担任だけで対応を抱え込まず、園長や主任など、園全体で連携して支援にあたることも重要です。
- 上記の点を踏まえ、現場での取組工夫をみていきましょう。

実践・運営面の取組工夫

①連絡帳の記載方法を工夫する

【内容に応じて、記載することと口頭で伝えることを区別】

- 育児相談や悩みなどは、連絡帳に書いて残した方がよいことと直接口頭で伝えた方がよいことを分けて対応しています。

【情景が浮かぶように詳しく記載】

- 連絡帳には、保護者が、書いている内容に触れて書くようにしています。遊びばかりでなく、食事の様子や、友達や保育士とのふれあい・発語、身体の発達などいろいろな面から、その日の主な出来事の中のポイントを書くようにしています。
- 遊んだ「内容」ではなく、どのようなことに興味を示していたか、またどのようなことを話していたか等が詳しくわかるようにしています。全体の活動ではなく、個々のエピソードを書くようにしています。

【なじみのない用語には絵や図で補足】

- 連絡帳で書く用語が保護者にはなじみがなさそうだった時に、端に絵や図解を付け加えて保護者がイメージしやすいようにしています。

②写真や動画を効果的に活用する

【他児との関わりがわかる写真や、自然な姿の写真を掲載】

- 写真だよりやブログ等でこどもの様子を伝えていますが、特に写真は、その子の可愛い顔を重視するのではなく、他児との関わりが特にわかるようなものを選んでいきます。
- 写真閲覧ができるアプリを活用しています。写真を撮る際は、園児が活動している自然な姿を多くとるようにしているため、連絡帳の内容と、写真アプリの内容が合致し、保護者がより保育内容を理解することができています。

【動画配信の実施】

- これまでは写真を掲載した紙ベースのものを掲示していましたが、動画配信を始めました。断然に保護者の反響が良いと体感しています。

実践事例

■動画でこどもの食事の様子を提供■（K園）

- ウェブサイト上で動画やコラムを通じて園の様子を発信しています。必要に応じて園での食事の様子などを動画に撮り、個別に保護者に提供をしています。



【写真】こどもの食事の様子を撮影（出所：事例園提供）

【タブレット端末を保育室に設置】

- 保育室入り口に設置したタブレット端末で日々の写真をスライドショーにして置いています。保護者が送迎の際によく見ていて、そこから会話につながっています。遊んでいるときの写真を撮影し、アルバムのようにクラスに貼り出しています。その際、なぜその遊びをしているか、どこが伸びるかを書き、遊びの経験に多様な意味があることを伝えています。

③ 掲示物などで保育内容を伝える

【ホワイトボード等を活用し、日々の様子を伝える】

- 毎日ホワイトボードにその日のクラスの様子を記入しています。ただ何をしたのかを書くのではなく、活動中のこどもの言葉や表情なども具体的に書くことで、その場にいなかった保護者にも様子がよく伝わるように心がけています。
- 玄関にその日の活動のねらいと写真、簡単な説明文も加えたポートフォリオを掲示して、送迎時に担任が会えなくても内容が伝わるようにしています。

【クラスだよりで活動のねらい等を説明】

- クラスだよりでは、日々の活動の様子を写真と一緒に伝えるとともに、活動のねらいや活動によって何が得られるのかも伝えるようにしています。

実践事例

■ 写真入りのクラスボードを配信し、園の様子を伝える ■ (A園)

他園の実践として、写真付きのカラーのクラスボード(保護者向けの園便り)を毎日配布している例を知り、とても驚いたことがあります。当時、自園ではその日のクラスの様子をホワイトボードに書いて、翌日には消すということを繰り返していました。他園の例を参考にして、まずは紙に写真を切り貼りして作成することを始め、次第にパソコンで作成するようになるなど、どんどん改善されていきました。今では、カラー写真付きのクラスボードを毎日配信しています。

これまでは、園でこどもが楽しそうにしている様子を口頭で伝えるものの、保護者には伝わりにくい部分がありましたが、写真を活用することで、園での様子が保護者に伝わりやすくなっていると感じています。

【写真】クラスボードの例(出所:事例園提供)



④ 送迎時の直接のやり取りを重視する

- 送迎の際は気持ち良く挨拶できるように心がけ、1日の楽しんでいた姿をピックアップして伝えたり、雑談しながら、信頼関係を築いています。特に他児との関わりにおいてどのような姿が見られるかは、保護者が日常触れることのないこどもの姿なので、楽しく伝えるようにしています。
- 保護者が座ってこどもの身支度を行なっている場合など保護者の目線に合わせて話をしています。

⑤こどもの気になる点を伝えるときには、伝え方に配慮する

- こども一人一人の行動をよく見て、マイナスな話でも、今後プラスにしていけるような言い方で伝えます。
- 連絡帳は、捉え方が人によって変わってくるため、基本的に発達や気になること、相談ごと等は直接口頭で伝えるようにしています。

⑥保護者の不安や悩みを把握し、必要に応じて相談に乗ったり、地域の子育て支援等を紹介する

- 園としてこどもへの適切な関わり方を身につけるためのプログラムを取り入れており、子育て不安の高い保護者の方に、講師の先生との面談やセミナー受講を勧めるなどしています。(B園)

⑦特別な配慮を必要とする家庭の場合には、個別の支援を行う

- 虐待が疑われるようなケースは、児童相談所とともに、園長、副園長、看護師、クラスの担任などが連携して対応しています。毎日体重をはかって見守るなど、日々こどもと触れ合う園だからこそできる対応を行っています。(E園)
- 外国にルーツがある家庭に対しては、翻訳アプリを活用したり、書類を全部ひらがなで作成したりといった工夫を行っています。(E園)

取り組む上で配慮したい点

- ✓ 写真や動画を配信する場合、個人情報の取り扱いには留意が必要です。事前に写真等の利用目的や公開範囲等を明確にし、書面等で保護者の同意をとるようにしましょう。

3. 保護者との関わり・子育て支援の工夫

3-2. 入所時期の工夫

保育士等の声



- 入所の時期、こどもも保護者も不安が大きそう。どうやったら不安を軽減できるかな…
- 低年齢児の入所にあたって、特に気を付けておくべきポイントってなんだろう。
- 入所の時期だからこそできる工夫って何かあるのかな？

ひとこと解説

- それまで家庭で過ごしていたこどもが保育所等に入所することは、非常に大きな環境の変化であり、こどもの心身にとって大きな負担となります。そのため、一人一人の様子にあわせ、徐々に保育時間を調整しながら、保育所等の生活に慣れてもらうことが大切です。
- こどもに慣れてもらうための工夫として、できるだけ同じ保育士等が関わるようにしたり、こどもが落ち着いて過ごせるようなスペースを用意する、保護者からこどもの好きな遊びや玩具を聞き取るなどがあげられます。
- 一方、保護者の中には、仕事の事情ですぐに復職しなければならないというケースもあります。受け入れに向けた調整期間やプログラムについては、ある程度の見通しを伝えた上で、どうしても保護者の対応が難しい場合には柔軟に調整することも必要です。
- 保護者にとっても、復職後の生活やこどもの保育所等での過ごし方などに対して、不安が大きく高まる時期でもあります。通常よりも会話の時間を多く設けるなど、丁寧なフォローが重要です。
- また、保護者が復職前で比較的余裕のある期間でもあることから、このタイミングを活用して、保護者同士の交流の機会を設けているという保育所等もみられます。
- こうした点を踏まえ、入所時期の現場での取組工夫を見ていきましょう。

実践・運営面の取組工夫

①こどもや保護者の様子を踏まえて期間やプログラムを柔軟に調整する

- 3月に、4月から入園するこどもの保護者と打合せを行っています。その際、生活の様子やどのような食べ物が好きか、何時に食事をとっているか等を確認し、食事のタイミングや保育時間での活動の組み立てを調整します。また、入園前に家庭で取り組んで欲しいことを伝えたり、持ち物等についても確認したりします。それらを踏まえて4月以降の個別指導計画を立てています。保育を体験する期間は2週間程度を目安としていますが、こどもや家庭の状況によって調整しています。(I園)
- はじめの3日間は、「親子登園」として、こどもは保育所で保護者と一緒に1時間過ごします。こどもに保育所の環境に慣れてもらいつつ、保育士はこどもの様子を観察しています。また、保育士は保護者と積極的にコミュニケーションをとり、保護者の不安軽減にもつなげています。4日目以降は、こどもだけで保育所で過ごし、2週目は給食を食べるまで、3週目は午睡まで、4週目はおやつを食べるまで、といったように、保護者の復職時期に合わせて、保育所で過ごす時間をのばしていきます。こどもが泣いて午睡ができない場合などがあれば、保護者に予定よりも早めにお迎えに来てもらうこともあります。(F園)

②できるだけ同じ保育士等が同じこどもに関わるようにする

- 特定の保育士で落ち着くようであればその保育士が関わるようにしています。給食や遊びのグループ分けにおいても、こどもの様子に合わせて保育士との組み合わせを調整しています。(A園)

③保護者との会話の時間を通常よりも多く設ける

- 保護者との会話を通常よりも多く設け、こどもの食事の様子など、「スプーンで5杯分食べました」などできるだけ具体的に伝えるようにしています。(G園)

④保育士が名札をつけて送迎対応

- 入園時期には、保護者にあらかじめ保育士のプロフィールを渡しておき、保育士も名札をつけて送迎に対応するようしており、保護者とコミュニケーションがとりやすいようにしています。(D園)

⑤家庭と連携し、こどもの家庭での過ごし方を取り入れる

- どうしたら安心して過ごせるか、家での過ごし方や、泣き止ませるときのあやし方・工夫を家庭と情報共有しています。たとえば、家で抱っこ紐を使っている場合は、園でも取り入れるなどしています。(E園)
- 0歳児よりも1歳児のほうが、家庭での生活ができあがっているため、事前に保育を体験する際も園の生活になじむことが難しいと感じます。こどもが家でよく遊ぶもの、よく食べるものなどを聞き取り、保育を組み立て、こどもが入園してからも見直しを行います。保護者とも連携し、自宅で試してほしい食べ物を提案したり、お気に入りの玩具を保育所に持ってきてもらったり、相談をしながら進めています。(C園)

⑥食事の様子(食べられるものの大きさ、スピード等)を丁寧にみる

- 通い始めて間もない4月は、こどもが家庭で食べているものをできる限り提供するようにしています。入園前に保護者と打合せ、献立を作っているため、在園児とメニューが違うこともあります。(I園)

⑦保護者同士の交流の時間を設ける

- 保護者がいなくてもこどもが落ち着いて過ごせる場合は、保育室から保護者に退室してもらい、別室で玩具や装飾づくりなどを手伝ってもらいながら、保護者同士でコミュニケーションがとれるようにしています。これから数年間通うことになる保護者同士の関係を深める機会にもなっています。園に慣れるための保育期間中にお互いのこどものことを知ってもらうことで、その後かみつきなどがあつた際も、保護者間のトラブルに発展しづらいというメリットがあります。(H園)

取り組む上で配慮したい点

- ✓ 仕事の都合で、入園後すぐに母親が復帰しなければならないという家庭もあるかと思えます。家庭の事情を踏まえて柔軟にスケジュールを調整しつつ、母親だけでなく父親や祖父母等も含めた家庭全体での協力が得られないか、相談してみてもよいでしょう。

令和5年度子ども・子育て支援等推進調査研究事業
「保育所等における低年齢児の保育の保育内容及び実践・運営状況に関する調査研究」

■検討委員会 委員名簿■

| | | |
|----|--------|-----------------------|
| 座長 | 岩田 恵子 | 玉川大学 教育学部 教授 |
| 委員 | 遠藤 純子 | 昭和女子大学 人間社会学部 准教授 |
| | 菅井 洋子 | 川村学園女子大学 教育学部 教授 |
| | 中元 美樹子 | 川崎市多摩区保育総合支援担当 担当係長 |
| | 長谷川 美加 | 社会福祉法人東和福祉会 八幡南保育園 園長 |
| | 早崎 浩美 | 舞鶴市乳幼児教育センター |
| | 堀 科 | 東京家政大学 家政学部 准教授 |

※氏名は敬称略・五十音順。所属・肩書は令和6年3月31日現在

■オブザーバー■

こども家庭庁 成育局 成育基盤企画課

■事例集作成協力先■

社会福祉法人 俊幸福社会 ときわぎ保育園
社会福祉法人 育成舎 ハルムこどもえん
社会福祉法人 へきなん乳幼児福祉会 へきなんこども園
社会福祉法人 同朋会 かがしまこども園
社会福祉法人 三崎二葉会 上宮田小羊保育園
社会福祉法人 常盤会 野火止保育園
社会福祉法人 華芯会 ふれんど保育園
学校法人柴学園 しおどめ保育園春日部
地域型保育事業 ひまわり家庭保育室
足利市みなみ保育所
八千代市立八千代台西保育園
特定非営利法人国立子育てティエラ こぐまこどものいえ

※施設名は順不同。園名掲載許可のあった施設のみ掲載

